【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【事業年度】	第42期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社明光ネットワークジャパン
【英訳名】	MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡　本　光　太　郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
【電話番号】	０３－５８６０－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　宮　川　杉　久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
【電話番号】	０３－５８６０－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　宮　川　杉　久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	19,674	20,871	22,579	24,827	26,037
経常利益	（百万円）	1,289	1,243	1,163	1,868	1,706
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	974	809	489	1,727	842
包括利益	（百万円）	1,125	1,110	597	2,299	726
純資産額	（百万円）	10,606	11,203	10,884	12,585	12,651
総資産額	（百万円）	15,439	15,811	16,240	19,150	18,222
１株当たり純資産額	（円）	422.84	444.51	431.75	498.17	499.11
１株当たり当期純利益	（円）	38.86	32.17	19.41	68.44	33.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.7	70.9	67.0	65.7	69.4
自己資本利益率	（%）	9.4	7.4	4.4	14.7	6.7
株価収益率	（倍）	15.65	20.15	35.65	10.89	23.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	489	608	742	1,734	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	150	△307	△595	151	△299
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△653	△588	△863	△636	△720
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	8,563	8,285	7,677	8,926	8,230
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	1,027 (2,860)	1,040 (1,416)	1,197 (1,447)	1,208 (1,844)	1,264 (1,583)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお「従業員向け株式交付信託」は2023年５月をもって終了いたしました。
３．平均臨時雇用者数について、第39期より算定方法を１人あたり８時間、20日間勤務換算に変更いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	13,100	13,426	14,076	15,111	15,896
経常利益	（百万円）	784	535	1,841	1,759	777
当期純利益	（百万円）	772	395	1,118	1,952	225
資本金	（百万円）	972	972	972	972	972
発行済株式総数	（株）	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600	25,803,600
純資産額	（百万円）	10,491	10,668	11,018	12,953	12,408
総資産額	（百万円）	13,052	13,015	13,673	16,549	15,212
１株当たり純資産額	（円）	418.26	423.30	437.05	512.73	489.53
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	34.00 (22.00)	27.00 (13.00)	29.00 (14.00)
１株当たり当期純利益	（円）	30.78	15.72	44.36	77.35	8.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	80.4	82.0	80.6	78.3	81.6
自己資本利益率	（%）	7.5	3.7	10.3	16.3	1.8
株価収益率	（倍）	19.75	41.21	15.60	9.63	86.87
配当性向	（%）	71.47	152.63	76.65	34.91	325.48
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	629 (1,687)	611 (920)	655 (944)	660 (1,332)	695 (987)
株主総利回り	（%）	109.8	120.9	134.5	148.4	158.5
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	（円）	665	688	791	795	808
最低株価	（円）	527	577	620	646	670

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお「従業員向け株式交付信託」は2023年５月をもって終了いたしました。
３．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前のものは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
４．平均臨時雇用者数について、第39期より算定方法を１人あたり８時間、20日間勤務換算に変更いたしました。

2【沿革】

当社（株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番３号、株式額面500円）と、株式会社明光ネットワークジャパン（旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番１号、株式額面50,000円）は、1992年９月１日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番１号に移転いたしました。なお、2010年２月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番１号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン（東京都新宿区所在）について記載しております。

年月	概要
1984年９月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目９番２号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
1985年５月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
1985年５月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番８号に移転
1986年４月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
1986年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
1987年３月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
1989年８月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番１号に移転
1990年２月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
1992年９月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン（東京都練馬区所在、形式上の存続会社）と合併
1996年４月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
1997年４月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	株式会社創企社と資本提携
2001年２月	株式会社岡村製作所と業務提携
2001年８月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
2001年９月	株式会社アイヴィット（100%出資子会社）を設立し、視力回復事業へ参入
2001年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
2001年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画（2002年２月、100%出資子会社化）
2002年２月	「明光義塾」1,000教室達成
2003年２月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
2003年８月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
2004年３月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
2004年８月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2006年３月	「明光義塾」1,500教室達成
2008年８月	株式会社学習研究社（現株式会社学研ホールディングス）と業務資本提携契約を締結（資本提携は2020年に解消）
2009年９月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
2010年２月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番１号に移転
2010年８月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
2010年９月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
2010年９月	株式会社ユーデックと資本提携
2011年１月	Eduplex Education, Inc.（現NEXCUBE Corporation, Inc.）と資本提携（現持分法適用関連会社）
2011年８月	「明光義塾」2,000教室達成
2012年６月	ライフサポート株式会社と資本提携
2012年７月	株式会社ユーデックを連結子会社化
2013年９月	仙台事務局を宮城県仙台市に設置
2013年12月	ライフサポート株式会社と資本提携を解消

年月	概要
2014年９月	株式会社ＭＡＸＩＳホールディングス（現株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション）の全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化
2014年10月	株式会社早稲田ＥＤＵの全株式（自己株式を除く）を取得し、連結子会社化
2015年11月	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立（現持分法適用関連会社）
2015年11月	株式会社創企社と資本提携を解消
2016年３月	国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化 株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年４月	株式会社ケイラインの全株式を取得し、連結子会社化
2018年12月	株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーション（2021年９月　株式会社ＴＯＭＯＮＩに社名変更）の全株式を取得し、連結子会社化
2019年10月	株式会社スプリックスと業務提携契約を締結
2020年５月	当社が保有する株式会社ユーデックの全株式を教育ＬＡＢＯ株式会社に譲渡
2020年９月	簡易新設分割による分社化（明光義塾直営事業の一部）を行い、株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋを設立
2020年12月	九州事務局（2022年９月　西日本事務局に名称変更）を福岡県福岡市に設置
2021年６月	株式会社東京医進学院の会社清算手続の結了
2021年９月	連結子会社株式会社ケイ・エム・ジーコーポレーションの社名を株式会社ＴＯＭＯＮＩに変更
2021年11月	簡易新設分割により株式会社個別進学館を設立し、全株式を株式会社早稲田アカデミーへ譲渡 株式会社早稲田アカデミーと資本業務提携を解消
2021年12月	株式会社クース・コーポレーションの全株式を取得し、連結子会社化
2022年４月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年４月	Ｓｉｍｐｌｅ株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年６月	Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社を設立（2022年９月に連結子会社化）
2022年８月	MEIKO　NETWORK　VIETNAM　COMPANY　LIMITEDを設立
2022年９月	株式会社明光キャリアパートナーズを設立（2023年９月に連結子会社化）
2023年２月	株式会社明光キャリアパートナーズが株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅの全株式を取得 （2023年９月に連結子会社化）
2023年４月	株式会社城南進学研究社と業務提携契約を締結
2024年３月	株式会社ランウェルネスの全株式を取得（2024年５月　株式会社明光ウェルネスに商号変更） （2024年５月に連結子会社化）
2025年７月	株式会社明光みらいを設立（2025年９月に連結子会社化）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社（株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ＴＯＭＯＮＩ、株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ、株式会社早稲田ＥＤＵ、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社クース・コーポレーション、Ｓｉｍｐｌｅ株式会社、Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社、株式会社明光キャリアパートナーズ、株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅ、株式会社明光ウェルネス、株式会社明光みらい）、非連結子会社１社（MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED）、持分法適用関連会社２社（NEXCUBE Corporation, Inc.、明光文教事業股份有限公司）の計18社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社早稲田ＥＤＵ及び国際人材開発株式会社では、日本語学校事業を行っております。

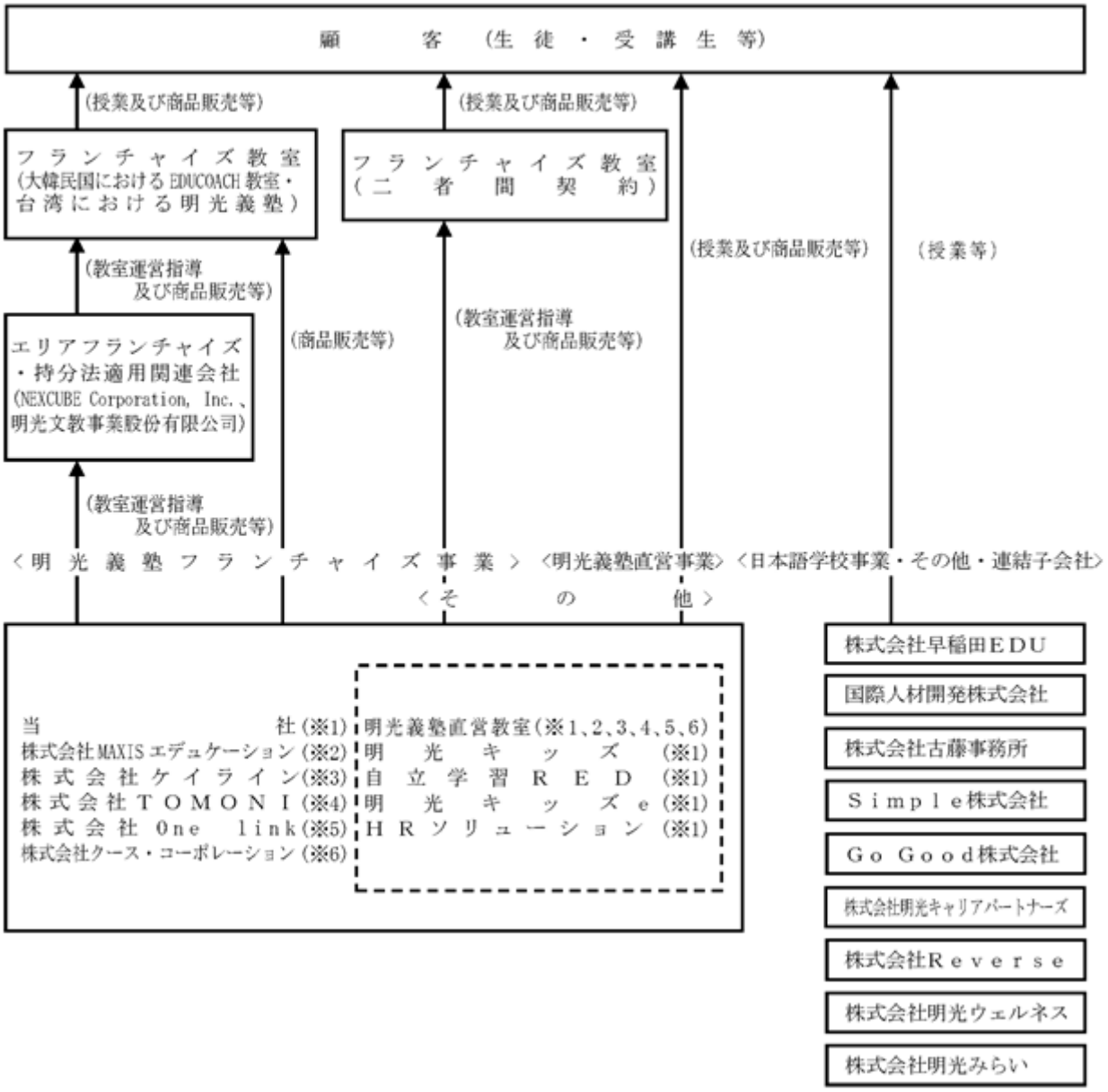
報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業、ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズｅ」事業、外務省より受託したＥＰＡに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「ＨＲソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所では大学入試及び大学教育に関する事業、Ｓｉｍｐｌｅ株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業、Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社では、マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業、株式会社明光キャリアパートナーズでは、有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業、株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅでは、戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業、株式会社明光ウェルネスでは、児童発達支援・放課後等デイサービス、株式会社明光みらいでは通信制高校サポート校事業及び、フリースクール事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ＴＯＭＯＮＩ、株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ、株式会社クース・コーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田ＥＤＵ日本語学校」の運営（株式会社早稲田ＥＤＵ） ・「早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校」（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズｅ」事業 ・ＨＲソリューション事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Ｓｉｍｐｌｅ株式会社） ・マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業（Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社） ・有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業（株式会社明光キャリアパートナーズ） ・戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業（株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅ） ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業（株式会社明光ウェルネス） ・通信制高校サポート校事業・フリースクール事業（株式会社明光みらい）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション（注４）	東京都新宿区	30	（明光義塾直営事業） 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社ケイライン	東京都新宿区	50	（明光義塾直営事業） 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社ＴＯＭＯＮＩ	京都府京都市中京区	50	（明光義塾直営事業） 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ	大阪府箕面市	50	（明光義塾直営事業） 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社早稲田ＥＤＵ	東京都新宿区	20	（日本語学校事業） 早稲田ＥＤＵ日本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 国際人材開発株式会社	東京都北区	10	（日本語学校事業） 早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社古藤事務所	東京都千代田区	10	大学入試、大学教育に関する事業	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社クース・コーポレーション	佐賀県佐賀市	40	（明光義塾直営事業） 個別指導塾「明光義塾」の運営	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） Ｓｉｍｐｌｅ株式会社	東京都品川区	50	保育士・栄養士の転職支援サービス	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社	東京都新宿区	10	マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社明光キャリアパートナーズ	東京都千代田区	50	有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅ	東京都千代田区	0	戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業	100 (100)	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社明光ウェルネス	東京都新宿区	10	児童発達支援・放課後等デイサービス事業	100	経営指導 役員の兼任
（連結子会社） 株式会社明光みらい	東京都新宿区	50	通信制高校サポート校事業・フリースクール事業	100	経営指導 役員の兼任
（持分法適用関連会社） NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国ソウル特別市衿川区	(KRW) 1,104 百万	主に中高生を対象にした学習カウンセリング・個別指導プログラムの提供及びこれらのフランチャイズ展開	29.14	同社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社） 明光文教事業股份有限公司	新北市中和區建一路	（台湾ドル） 100 百万	個別指導プログラムの提供及びこれらのフランチャイズ展開	25.00	同社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供

（注）１．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．特定子会社に該当する会社はありません。
３．議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。
４．株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,005百万円
	② 経常利益	264百万円
	③ 当期純利益	163百万円
	④ 純資産額	836百万円
	⑤ 総資産額	1,363百万円

５．株式会社明光みらいは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創業の精神　“Ｐｕｒｐｏｓｅ”、“Ｖｉｓｉｏｎ”、“Ｖａｌｕｅｓ”

当社グループ創業の一年前である1983年、創業者の渡邉弘毅は、将来を見据えた「グループ経営構想（長期総合ビジョン）」を書き上げました。そこに記された経営理念、教育理念、基本方針をはじめとする「創業の精神」は、40年を超えて変わらぬ私たちの礎であり、あらゆる意思決定と価値創造の原点であり続けています。

その精神を体現した明光義塾は、知識を一方的に教える集団形式が中心であった当時の教育のあり方にイノベーションを起こし、自ら学ぶ力を育む「個別指導による自立学習」を確立し、個別指導のパイオニアとして市場を切りひらいてきました。この挑戦は、時代の変化に応じて進化を重ねてきた最初の一歩でした。

そして2021年10月、多様な事業の創造に挑戦し、大きく飛躍する企業グループへと進化するため、「創業の精神」を引き継ぎつつ、未来社会における存在意義・在り方である“Ｐｕｒｐｏｓｅ”、行動指針である“Ｖａｌｕｅｓ”、そして目指す未来である“Ｖｉｓｉｏｎ”を策定しました。事業環境が大きく変化し先行き不透明な時代にあって「人の可能性をひらく」という私たちの使命は、その重要性を一層増しています。

これからも、変わらぬ「創業の精神」を礎とし、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”・“Ｖａｌｕｅｓ”・“Ｖｉｓｉｏｎ”を軸に据えて、人の可能性をひらく事業を数多く創造し、さらなる進化を遂げてまいります。

創業の精神

■基本方針

・教育・文化事業への貢献を通じて顧客・株主・社員の三位一体の繁栄を目指す



■行動指針

１．創造　２．革新　３．進化

■経営理念

・教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
・フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

■教育理念

・個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

“Ｐｕｒｐｏｓｅ”、“Ｖｉｓｉｏｎ”、“Ｖａｌｕｅｓ”



ホスピタリティ

私たちのすべての事業の土台には、ホスピタリティがあります。

ホスピタリティとは、相手を対等なパートナーとして捉え、その可能性を信じ、主体的に寄り添い、双方向の関係性を築きながら、ともに新しい価値を創り出していく、人にしかできない共創の取り組みです。

ＡＩをはじめとするテクノロジーがどれほど進化しても、人が人と信頼を築き、ともに価値を創り出す関係性は決して代替されません。これこそが、私たちの揺るぎない競争優位の源泉です。

このホスピタリティの精神は、「創業の精神」から受け継がれる当社グループの原点です。この揺るぎない土台の上に、私たちは“Ｐｕｒｐｏｓｅ”・“Ｖａｌｕｅｓ”・“Ｖｉｓｉｏｎ”を掲げています。

“Ｐｕｒｐｏｓｅ”── Ｗｈｙ：私たちは、なぜ存在するのか　　社会との繋がりを強く意識し、当社グループの存在意義を明確に宣言したもの。

「『やればできる』の記憶をつくる」。これは、私たちが社会に対して果たすべき存在意義であり、在り方です。小さな成功体験の積み重ねを通じて、子どもたちからあらゆる世代の人々の心に、確かな自信を刻んでいきます。

“Ｖａｌｕｅｓ”── Ｈｏｗ：私たちは、何を大切に行動するのか　“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を起点とする、行動の奥にある価値観・信条、すなわち行動指針。

“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を実現するための行動指針が、「隣に立つ」「繋ぐ」「自分にＹＥＳ」です。一人ひとりの隣に立ち、「あなたはどうしたい？」と問いかけ、主体性を引き出すこと。バラバラにある点と点を繋ぎ、新たな結合から価値を創造すること。そして、自分にYESと言える自分であり続け、判断行動すること。ホスピタリティに根ざしたこの３つの姿勢が、日々の行動を支えます。

“Ｖｉｓｉｏｎ”── Ｗｈｅｒｅ：私たちは、どこへ向かうのか　　将来にわたって目指す、私たちのありたい姿。

その先に描く未来の姿が、「人の可能性をひらく企業グループとなり、輝く未来を実現する」という“Ｖｉｓｉｏｎ”です。ホスピタリティという土台の上で、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を起点に“Ｖａｌｕｅｓ”を実践し続けることで、私たちは一人ひとりの可能性をひらき、社会全体の活力へと変えていきます。

(2) 経営環境

日本における今後の人口動態の問題は、少子高齢化の加速だけに留まらず、生産年齢人口の減少に伴う働き手不足など、多岐にわたる課題が危惧されています。こうした社会課題に対し、当社グループでは教育を介在価値として“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」への進化を遂げることで、「人の可能性をひらく企業グループ」という“Ｖｉｓｉｏｎ”を実現するために、2025年８月期を初年度とする３ヵ年中期経営計画「MEIKO Transition」を策定いたしました。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、中期経営計画「MEIKO Transition」の３ヵ年を、利益を創出するための投資期間と位置づけ、現状の課題解決を図り、未来を切り開く成長基盤を構築するために、「事業」と「ヒト」の両面から、大胆なTransition（※）を断行し、持続的な成長を続け、その先の100年企業を目指してまいります。

（※）Transition：連続的な変化を遂げながら、その先のステージへ移行すること

◇ Business Transition

当社グループは、子どもたちの自立を支援する教育事業会社から、幼児からシニアまであらゆる人々の可能性をひらき、一人ひとりのライフステージに応じた輝く未来を実現する「総合的な人材支援グループ」へとTransitionを図ります。従来の事業のみならず、新たな市場機会を積極的に捉え、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”及び“Ｖｉｓｉｏｎ”と親和性があり、社会課題を解決する事業を多数創出することで、安定した収益基盤を構築します。

◇ Human Transition

当社グループの一人ひとりが新たな価値創造に果敢に挑戦し、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」及び“Ｖｉｓｉｏｎ”「人の可能性をひらく」を体現するため、従来のやり方や考え方からのTransitionを図ります。一人ひとりがTransitionを図ることで、自らの成長を実現するとともに、グループ全体の競争力を飛躍的に向上させます。

グループ全体戦略の基本方針

①ポートフォリオの進化

・明光義塾に続く成長の柱として、人材・研修事業、新規事業への投資により成長基盤を構築し、バランスよく利益を創出します。

②顧客層（ターゲット）の拡大

・教育ニーズの多様化に応える教育事業の顧客拡大とともに、人材・研修事業は、顧客の幅を広げて多様なニーズに応えます。

③アライアンス戦略の加速

・行政、教育機関、民間事業者をはじめとする協業の強化により、新サービスの導入を加速します。

④グループアライアンスの実現

・当社グループのシナジーを最大化するための人事の最適化を実現します。またグループ統括部を起点とした運営支援を実施します。

⑤安心・安全な環境づくり

・事業活動の継続とともに、当社グループの事業活動に従事する一人ひとりと顧客の安全を守ります。

財務目標

ポートフォリオを進化させる戦略投資を推進するとともに、資本コストを意識してレバレッジを活用し、安定的・持続的に営業利益、EBITDA成長を図る財務収益基盤の構築を目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上、利益予想につきましては、2026年10月14日公表の適時開示「中期経営計画（2025年８月期-2027年８月期）における経営指標（計画）の再修正に関するお知らせ」に記載の通り、2027年８月期の経営指標（計画）を修正いたしました。

以上をふまえまして、2027年８月期の連結業績予想につきましては、売上高27,000百万円（前期比3.7%増）、利益面につきましては、営業利益は1,700百万円（同12.5%増）、経常利益1,760百万円（同3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益950百万円（同12.8%増）といたします。

修正経営指標（計画）と再修正経営指標（計画）の差異

（単位：百万円）

	中期経営計画最終年度（2027年８月期）連結売上高	中期経営計画最終年度（2027年８月期）連結営業利益
修正経営指標（A）(2025年10月14日発表)	26,500	2,000
再修正経営指標（B）	27,000	1,700
増減額（B－A）	＋500	▲300
増減率（%）	＋1.9%	▲15.0%
（参考）当初経営指標(2024年10月10日発表)	24,000	1,500
（参考）2026年８月期連結実績	26,037	1,510

（注）上記ＫＰＩについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(3)に記載の、会社の経営の基本方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

（１）事業戦略

①教育：明光義塾事業

・高収益を実現しているトップランナーの成功事例を、直営から開始しFCに横展開し、収益構造を転換、底上げすることによって、利益体質を強化します。

・ホスピタリティをすべての根幹に据えて、「ホスピタリティ・コーディネータ」「アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ」の資格取得を推進しております。
現在までにグループ全体で累積979名が取得いたしました。
ホスピタリティの実践によって、提供サービスの品質底上げを実施し、顧客満足度のみならず従業員満足度も高め、継続したくなる体験価値「ずっと明光」を実現します。

（２）財務投資戦略・組織人事戦略

①キャピタルアロケーション

・既存事業の成長投資、人材育成、システム・ＤＸなどへの基盤投資だけでなく、将来の主力事業になり得る成長可能性の高い人材・研修事業、新規事業に手元資金、営業及び財務キャッシュフローを原資とする30億円から50億円程度の規模で戦略投資を推進します。

②Human Transition 基本方針

・人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化いたします。そして個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備します。

・多様性ある人材の採用を継続し、またグループ内でジョブローテーションを通じて人材育成、交流を図り、数多くの事業を創出する、当社グループを支えるタレントプールをつくり、次世代経営幹部を輩出します。

（３）非財務目標

①マテリアリティ

・“Ｐｕｒｐｏｓｅ”、“Ｖｉｓｉｏｎ”、中期経営計画「MEIKO Transition」が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るため、ステークホルダー及び自社にとって重要な社会課題をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。中でも「教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創る」「学びのインフラ」については、自社にとって特に大切な項目としました。なお、今後もサステナビリティ委員会で検討し、適宜見直します。

②人権方針

・当社は、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取組を推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

①教育：キッズ事業

・私立小学校のみならず、アセットを所有するアライアンス先を開拓し、協業を強化します。

②教育：自立学習RED事業

・ICTを活用したヒトに頼らないビジネスモデルである強みを活かし、フランチャイジーを拡大するとともに、講師不足である自治体との協働や町営塾の運営受託を強化します。

③教育：日本語学校事業

・日本語学校事業の２校にて、グループ内アライアンスを強化し、シナジーを追求します。

④人材・研修：人材事業（特定技能）

・市場ニーズの高い外食業界を中心として展開してきましたが、今後は業種領域を拡大します。
またホスピタリティを根幹とした研修を実施し、差別化した人材を輩出します。

⑤人材・研修：人材事業（人材紹介）

・市場ニーズの高い業種に絞り、人材紹介先及び求職者との関係性を構築してきましたが、今後は業種領域を拡大します。

⑥人材・研修：研修事業

・個人向けリスキリングを新規導入し、リスキリングから人材紹介までをMIXしたハイブリッドモデルにより差別化を図ります。

当社グループは今後においても、環境変化に柔軟に対応しながら、収益機会を創造し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

明光ネットワークジャパンは、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージにおける「輝く未来」を実現することを目指しております。そのために、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「やればできる」の記憶を一生涯の価値へと育み、「あらゆる人の可能性をひらく」総合的な人材支援グループへTransitionしてまいります。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、変化し続ける社会課題を新たなビジネスの機会と捉え、多様なパートナーとの共創を通じて、教育の力でその解決に取り組みます。共創により、当社単独では届かなかった地域や領域へと事業を広げ、顧客価値・社会価値・経済価値を同時に創出することで、社会への貢献と持続的成長を両立させてまいります。そして、あらゆる世代のお客様に対し、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」となることにコミットいたします。

また、責任あるプライム市場上場企業として「サステナビリティ委員会」を設置し、適切なマテリアリティの特定とその方針、取り組みについて審議、実践、見直しを図ることで、自社と社会のサステナビリティの実現に向けた活動を推進します。さらに、社外の専門家やステークホルダーとの対話を積極的かつ能動的に行い、活動の実践とその結果を広く開示し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

E 環境

■マテリアリティ

気候変動対応

方針

気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じます。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする目標のもと、企業が果たすべき役割を認識し、事業活動を通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長に繋がると考えております。

取組み

・グループ企業全体の電力使用量を計測し、温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標数値達成に向け最大限企業努力をいたします。またTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同し、CDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）をはじめ、各調査機関の質問書、アンケートに参加し、積極的に情報を開示してまいります。
・国内再生可能エネルギー発電事業を支援するため、カーボンニュートラルファンドに出資いたしました。これにより、日本の再生可能エネルギー普及・拡大に貢献いたします。また、自社施設での再生可能エネルギーの使用を推進しております。
・各拠点の照明のLED化を促進し、GHG排出量の削減を目指してまいります。

S 社会

■マテリアリティ

教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創る、学びのインフラ、人的資本経営、人権擁護と尊重

方針

人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重します。「あなたはどうしたい？」という問いを起点に、社員一人ひとりの主体性を育み、「自分にYES」と言える人材と組織へと成長させていきます。多様な視点・経験・スキルの掛け合わせが生むイノベーション、失敗を恐れずワクワクしながら挑戦できるカルチャー、そして誰もが自らの意志で主体性を発揮できる環境の構築に投資し、Purpose「『やればできる』の記憶をつくる」を実践することで、持続的な企業価値向上を実現します。

取組み

・従業員のスキルと能力開発のために社内大学「明光アカデミー」を設立しております。また、経営人材育成プログラムを実施しております。
・やる気のある人材を子会社の代表取締役社長に選任する抜擢社長制、社内起業制度を導入しております。
・従業員のWell-beingを測る指標としてエンゲージメントサーベイを年2回実施し、エンゲージメントサーベイ結果を基に改善しております。
・女性の活躍支援に取り組む企業として、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるぼし」の2つ星（2段階目）を取得しています。
・独自のメンター制度などを通じて「人間性・人格」を養う教育・研修の機会を提供し、企業の持続的成長を牽引する次世代経営人材・中核人材を継続的に輩出します。
・世界の全ての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。当社グループの事業活動において、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した取り組みを基本として、人権を擁護・尊重するために人権デュー・ディリジェンスを実施し、是正措置を講じるとともに継続的に人権に関する研修を実施します。

G ガバナンス

■マテリアリティ

情報セキュリティの徹底とAIの倫理的活用、企業倫理の確立、腐敗防止、コーポレートガバナンスの強化

方針

経営の効率性と適法性の確保、株主に対する透明性の確保を軸としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求いたします。特に企業倫理の確立と腐敗防止、セキュリティの確保とプライバシー保護、およびAIの倫理的活用を重視し、情報管理とテクノロジーの適正な運用に最善を尽くします。

取組み

・外部からの脅威や環境変化に耐えうる強固なセキュリティ基盤を構築するとともに、仕組化するためのISMSを取得しました。また重要な情報を扱う企業として、プライバシーの保護とテクノロジーの進化を両立させ、すべての利用者が安心して利用いただけるサービスを提供します。
またAI技術の導入にあたっては、公平性・透明性・安全性を最優先に掲げた「倫理的活用」を徹底します。
・公務員への賄賂、癒着、横領、背任などの腐敗行為の防止のため、コンプライアンス研修を実施しております。
・取締役の指名・報酬等の決定プロセスの客観性・透明性の更なる向上を図るべく指名報酬委員会を設置しております。
・取締役会の実効性評価を通じ改善を実行し、取締役会のさらなる実効性強化を図ります。
・取締役が役割を果たすために必要なスキルや知見、経験の情報を開示しております。
・業績連動型役員報酬体系を見直し、気候変動等サステナビリティを含む評価体系を導入いたします。
・代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営を実行しています。取り組みについては、適切な情報開示と透明性を確保してまいります。

＜ガバナンス＞

当社は、サステナビリティ経営に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議・決議する組織として、2022年11月に代表取締役社長を委員長とする取締役会の諮問機関であり、取締役を中心に構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、第42期につきましては６回実施しております。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権・従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。

また、サステナビリティ経営を推進させるために、ＩＲ・サステナビリティ推進室を設置しております。ＩＲ・サステナビリティ推進室長（取締役　コーポレート本部長）は年度計画を立案し、年度計画に基づいた指標、目標の進捗状況を管理し、サステナビリティ委員会に付議いたします。サステナビリティ委員会は、付議された年度計画、指標、進捗状況等の重要事項を評価、モニタリング、審議、決議し、取締役会に報告することにより、監視・監督機能を強化、実効性を確保しております。

第42期における具体的な活動内容といたしましては、取締役向けのサステナビリティ研修として、社外講師を招き「投資家の視点と企業への期待」および「ＡＩ可読性を意識した情報開示について」をテーマとする研修を計2回実施しております。

また、価値共創ストーリー、長期ビジョンの作成、サステナビリティ基本方針の改定、マテリアリティおよびマテリアリティＫＰＩの改訂について審議、決議を行っております。

なお当社は2024年11月15日開催の第40回定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に岡本光太郎を選任しており、サステナビリティ委員会委員長に就任しております。

引き続き、活動の実践につきましては、委員長である代表取締役社長の岡本光太郎を中心に議論をさせていただき広く開示してまいります。

明光ネットワークのサステナビリティ推進体制



＜戦略＞

価値共創ストーリー

教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創る

社会背景と私たちの使命

変化が激しく先の見えない現代の日本社会には、若年層の自己肯定感・自己効力感の低さ、広がる地域・経済格差、人口減少による働き手不足、そして人生100年時代の学びの多様化など、人や教育をめぐる社会課題は多岐にわたります。なかでも自己肯定感・自己効力感が低く、どうせ無理だと自分にＹＥＳを出せない諦めは、若者の可能性を閉ざしています。

だからこそ私たちは、一方的に教えるのではなく、常に一人ひとりの隣に立ち、「あなたはどうしたい？」と問いかけます。教育の力で主体性を引き出すこの姿勢を明確にするため、私たちは“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」、“Ｖａｌｕｅｓ”「隣に立つ」「繋ぐ」「自分にＹＥＳ」を掲げています。小さな成功体験の積み重ねが、やがて自分にＹＥＳと言える強さへと変わり、答えのない未来を切りひらく原動力になります。この「あなたはどうしたい？」という主体性を引き出す姿勢は、教育の現場だけに留まりません。私たちはＦＣオーナーや多様なアライアンス先といったパートナーとも、この対話を重ね、点と点を繋ぎ、新たな結合を生み出してきました。

変化の激しい社会は、新たな課題とニーズを生み出します。私たちは、そのニーズに応えることこそ事業機会と捉え、既存事業を強化するとともに、教育を介在価値とした新しい事業のイノベーションに取り組み、事業の領域を拡大してきました。そしてこれからも、教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創ることで関わるすべての人々とともに、輝く未来を実現してまいります。



ビジネスモデル

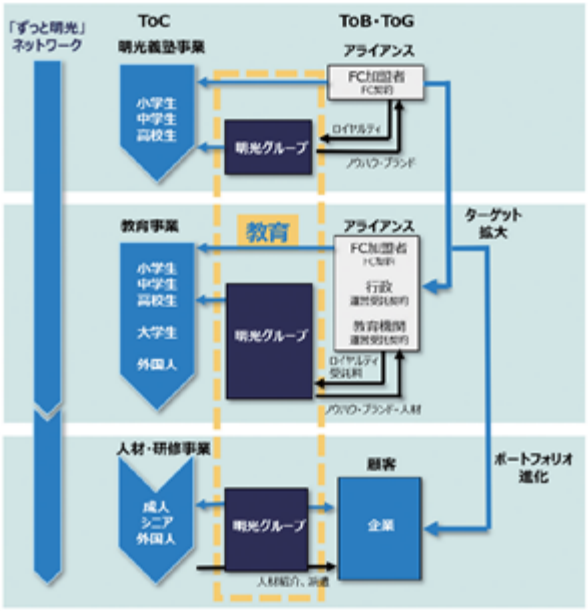
「ずっと明光」ネットワーク

教育を介在価値として、一人ひとりの顧客の隣に立ち、多様なパートナーと連携する。この「繋ぐ」の積み重ねによって「ずっと明光」ネットワークを築くことが、私たちのビジネスモデルの将来像です。

中心にあるのは、顧客との生涯にわたる繋がりです。明光義塾で学んだ生徒が、やがて講師や教室長へと成長し、社会人になってからも研修や転職支援を利用する。人生の様々な段階で、そのニーズに応えていく。このように一人の顧客と生涯にわたって関わり続けることで、私たちはサービスを通じた継続的な取引関係を築き、圧倒的なＬＴＶ（顧客生涯価値）を実現します。

また、私たちは、変化の激しい社会が生み出す新たな社会課題を解決することこそ、事業機会と捉えてきました。全国のＦＣオーナーとの共存共栄の精神のもと、またパートナーとともに社会課題の解決に取り組むことで、私たちは、顧客・社会・経済という側面における新たな価値を同時に生み出し、当社だけでは届かない地域や領域へと事業を広げていきます。

私たちはこの「ずっと明光」ネットワークを通じて、生涯にわたるＬＴＶと、パートナーとともに築く強固な事業基盤を両立し、教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創ることを目指してまいります。



明光義塾事業

集団形式ではなく、一人ひとりに寄り添う個別指導のパイオニア。「やればできる」という実感を通じて、自ら学ぶ力を育みます。一人の講師が複数の生徒を受け持つこの形式は、教育の質と効率的な事業運営を両立。また直営とパートナーであるFCオーナーとともに全国展開し、成長エリアへ戦略的にフォーカスすることで、生徒数の拡大を目指します。

教育事業

日本語学校事業

旺盛な留学生需要を追い風に増床による定員数の増加で成長を図ります。

キッズ事業（アフタースクール）

民間教育施設とのアライアンスによる「運営受託モデル」を拡大。集客コストや設備投資を抑えながら、安定した収益基盤を築きます。

RED事業

ICT教材の活用により教室長一人でも運営できる体制を構築。講師が集まりにくい地域でも出店できる強みを活かし、行政とのアライアンスを推進します。

発達に特性のある子ども・不登校支援事業

放課後等デイサービス、フリースクール、通信制高校のサポート校を展開。多様な学びの機会を提供し、一人ひとりの自立を支援します。

研修・人材事業

日本語学校で培った日本語教育ノウハウを、外国人が日本で働くための就労向け日本語教育に応用するとともに、教育を介在価値として外国人向けの人材紹介、派遣事業へと事業領域を拡大。今後は、社会人、シニアへの教育支援を強化し、日本人の人材研修・紹介事業を拡大させることで、ポートフォリオの進化を図ります。

マテリアリティ

Ｐｕｒｐｏｓｅ、Ｖｉｓｉｏｎ、中期経営計画「MEIKO Transition」～その先の100年企業を目指して～が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るため、ステークホルダーおよび自社にとって重要な項目をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。中でも「教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創る」「学びのインフラ」については、自社の事業を遂行する上で大切な項目と認識しております。なお、今後もサステナビリティ委員会で検討し、適宜見直してまいります。



サステナビリティ委員会では、当社が注力すべきサステナビリティに関する重要テーマを抽出し、ＩＲ・サステナビリティ推進室ならびにＥ、Ｓ、Ｇの各分科会が事業戦略と組み合わせた具体的な取組を実行し、企業価値の最大化を目指してまいります。

	マテリアリティ	目指すべき姿（ＫＧＩ）	ＫＰＩ
S	教育の力で社会課題を解決し、新たな価値をともに創る 変化の激しい社会が生み出す新たな社会課題を事業機会と捉えて、多様なパートナーとともにその解決に取り組むことで、顧客・社会・経済という側面における新たな価値を同時に創出します。共創を通じて、当社単独では届かなかった地域や領域へと事業を広げ、社会への貢献と持続的な成長を両立させていきます。	多様なパートナーとの共創を通じて、顧客価値・社会価値・経済価値を同時に創出し、社会への貢献と持続的成長を両立します。	［2027年８月期目標］ 顧客価値・社会価値・経済価値の同時創出を目指し、その成果を示す指標として、グループ全体でサービスを提供している人数をＫＰＩとします。 ・グループ全体でサービスを提供する人数：14.5万名（2027年８月末時点） ※13万７千名（2026年８月末時点）

	マテリアリティ	目指すべき姿（ＫＧＩ）	ＫＰＩ
S	学びのインフラ 事業活動を通じてあらゆる世代のお客様に対して、時代のニーズを見据えた最適な「学び」の機会を継続的に提供する「学びのインフラ」としてかけがえのない存在となります。	リソースが限られている教育機関、地方行政機関とのアライアンスを推進して、地域による教育格差の是正に取り組みます。	［2027年８月期目標］ 教育機関、地方行政機関とのアライアンスを推進した結果として、サービスを提供している教育機関数、地方行政機関数の合計数をＫＰＩとします。 ・60（2027年８月末） ※45（2026年８月末時点）
S	人的資本経営 人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重します。「あなたはどうしたい？」という問いを起点に、社員一人ひとりの主体性を育み、「自分にＹＥＳ」と言える人材と組織へと成長させていきます。多様な視点・経験・スキルの掛け合わせが生むイノベーション、失敗を恐れずワクワクしながら挑戦できるカルチャー、そして誰もが自らの意志で主体性を発揮できる環境の構築に投資し、Ｐｕｒｐｏｓｅ「『やればできる』の記憶をつくる」を実践することで、持続的な企業価値向上を実現します。	人的資本への投資を企業価値向上の源泉と位置づけ、社員一人ひとりが「自分にＹＥＳ」と言える主体性を発揮し、多様性と挑戦のカルチャーを育む組織へと成長します。特に独自のメンター制度などを通じて「人間性・人格」を養う教育・研修の機会を提供し、企業の持続的成長を牽引する次世代経営人材・中核人材を継続的に輩出します。	［2027年８月期目標］ 次世代経営人材・中核人材を継続的に輩出していく取り組みとして、研修時間をＫＰＩとします。 ・経営人材研修時間：1,000時間 次世代経営人材・中核人材を継続的に輩出した結果として、抜擢社長の累積経験人数をＫＰＩとします。 ・抜擢社長の累積経験人数：15人 ※14人（2026年８月末時点） 社員一人ひとりが「自分にＹＥＳ」と言える主体性を発揮し、多様性と挑戦のカルチャーを育む組織へと成長している結果として、エンゲージメントサーベイのスコア改善をＫＰＩとします。 ・エンゲージメントサーベイのスコア改善 総合　72→72　承認　70→71 組織風土 71→71　自己成長 68→69
S	人権擁護と尊重 世界の全ての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。当社グループの事業活動において、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した取り組みを基本として、人権を擁護・尊重するために人権デュー・ディリジェンスを実施し、是正措置を講じるとともに継続的に人権に関する研修を実施します。	人権尊重を事業活動の原則とし、高い倫理観と透明性で社会から信頼され続ける企業グループを目指します。	［2027年８月期目標］ 人権デュー・ディリジェンスで高リスクと判明したハラスメントに対する是正措置の実行として、グループ会社全員参加の人権研修の実施をＫＰＩとします。 ・グループ会社全員参加の人権研修の実施
E	気候変動対応 人類共通の課題である気候変動に対して、責任ある企業として対策を講じます。	気候変動が社会に与える影響を理解し、温室効果ガス排出削減に積極的に取り組みます。	ＣＤＰ等の外部調査に積極的に参加し、その結果を踏まえて削減目標をＫＰＩとします。 ［2030年目標］ ・2024年８月期比10%削減 ［2050年目標］ ・温室効果ガス実質０
G	情報セキュリティの徹底とＡＩの倫理的活用 外部からの脅威や環境変化に耐えうる強固なセキュリティ基盤を構築するとともに、重要な情報を扱う企業として、プライバシーの保護とテクノロジーの進化を両立させ、すべての利用者が安心して利用いただけるサービスを提供します。またＡＩ技術の導入にあたっては、公平性・透明性・安全性を最優先に掲げた「倫理的活用」を徹底します。	ＡＩ技術の積極的な活用、事業のデジタル推進と、堅牢な情報セキュリティ、プライバシー保護の両立を目指します。	2026年８月期に、セキュリティ対策を仕組化するためのＩＳＭＳを取得しました。 ［2027年８月期目標］ 情報セキュリティ、プライバシー保護の体制を構築するための取り組みとして、全グループ会社を対象とした研修実施をＫＰＩとします。 ・グループ会社全員参加の情報セキュリティ研修の実施 ＡＩ技術の積極的な活用を促進するための取り組みとして、ガイドラインの策定、展開をＫＰＩとします。 ・生成ＡＩ利活用ガイドラインをグループ会社及びフランチャイズチェーンへの展開
G	企業倫理の確立、腐敗防止 時代や企業の成長とともに企業文化を維持・変化させ、それらを通じた企業倫理を確立し、強要や贈収賄、癒着を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。	“Ｐｕｒｐｏｓｅ”“Ｖｉｓｉｏｎ”“Ｖａｌｕｅｓ”に基づく倫理や文化が確立された企業グループを目指します。	［2027年８月期目標］ 腐敗防止への取り組みとして、全グループ会社を対象とした研修実施をＫＰＩとします。 ・全グループ会社を対象としたコンプライアンス研修の実施 内部通報件数につきましては、開示してまいります。 内部通報件数 ※2025年８月期内部通報件数　５件 2026年８月期内部通報件数　11件

	マテリアリティ	目指すべき姿（ＫＧＩ）	ＫＰＩ
G	コーポレート・ガバナンスの強化 経営の効率性と適法性の確保と株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンス機能の強化を追求します。	透明性・効率性が高くステークホルダーから信頼される企業グループを目指します。	［2027年８月期目標］ 取締役会の実効性評価の結果、①資本コストを踏まえた成長投資・経営資源配分の監督強化、②グループ全体の内部統制・全社的リスクマネジメント体制の実効性向上、③取締役会事務局（コーポレートセクレタリー）による能動的な取締役会運営の強化を改善のテーマとします。 ① 資本コストを踏まえた成長投資・経営資源配分の監督強化 資本コスト・キャッシュアロケーションを議題にした取締役会の回数をＫＰＩとします。 ・年２回以上 ② グループ全体の内部統制・全社的リスクマネジメント体制の実効性向上 重要リスクの評価を議題にした取締役会の回数をＫＰＩとします。 ・年２回以上 ③ 取締役会事務局（コーポレートセクレタリー）による能動的な取締役会運営の強化 取締役会指摘事項に関する管理表の策定と、取締役会への対応状況の報告をＫＰＩとします。 ・上期中に管理表を策定し、以降、適宜、取締役会で報告

人権について

当社は、年間約10万人の生徒が通う教室運営がビジネスの根幹にある中で、人権を重視した経営が必須と考えており、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取組を推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。また経済産業省の実施ガイドラインに基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施いたしました。

人権方針

前文

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで、「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。教育事業と人材・研修事業を展開する当社グループは、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人権を最優先に事業運営いたします。そして、自社グループの事業活動と、その影響を直接的及び間接的に受ける人々の人権が尊重されるべきであることを理解し、企業として人権の方針を宣言すると同時に経営としてコミットいたします。

ここで言う「人権」は「国際権利章典」（「世界人権宣言」（1948年）及び「国際人権規約」（1966年））に基づくものであり、また取組の基本は「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011年）に準拠したものであります。

１．基本的な考え方

世界のすべての人が持つ基本的人権は、国際的に認められたものであり、守るべきであると認識しております。明光ネットワークジャパンは、自社グループの事業活動において、人権を守ることを約束いたします。国連「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関するＩＬＯ宣言（＊中核的労働基準「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「労働安全衛生の原則」を含む）」、「ＯＥＣＤ多国籍企業の行動指針」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際行動規範などを支持しております。

２．適用範囲

人権の方針とそれに基づく実施事項の遵守は、組織の全役職員（役員、正社員、契約社員、非正規職員）に適用します。また自社グループのすべてのビジネスパートナー（フランチャイズ）、サプライヤーへ本方針の支持及び理解を促進し、働きかけや対話によって人権尊重の責務を果たします。

３．責任の範囲

自社グループの事業活動が負の影響を直接引き起こす場合だけでなく、直接・間接に助長したり、自社の事業やサービスと関連する影響についても、方針や対策の対象とする必要があることを認識しています。

４．人権デュー・ディリジェンスの実施

自社グループ及びサプライヤー等における人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価、開示するために、人権デュー・ディリジェンスを実施いたします。人権デュー・ディリジェンスは、人権侵害が存在しないことを確認するものではなく、潜在的な影響の可能性を特定・評価し、防止・軽減するための継続的なプロセスとして計画、実施いたします。

５．ステークホルダーとの対話

人権尊重への取組は、自社内だけではなく、多様なステークホルダーと理解、協働を推進することが重要です。当社は、広い市民社会との関わりを持ち、責任ある行動が強く求められる存在であることを認識しており、すべての人権が尊重される社会を構築するよう努めてまいります。社内外での活動に加え、ステークホルダーとの対話により協働への参画を働きかけ、また外部の専門知識、当事者、中立的な第三者機関などからの知見を導入いたします。

６．周知、実効性

人権の侵害は、経営層、従業員の知識・理解が不足している場合、起きうる可能性が高まります。従業員やビジネスパートナー、サプライヤー等が人権に関する一定の知識を習得できることを目的とした、教育・研修を実施いたします。その実効性を高めるために、継続的な実施、モニタリングと報告を行います。

７．救済メカニズム

すべての企業には、人権の侵害を受けている人を迅速に救済する責任があります。自社または外部の第三者が持つ苦情処理メカニズム（苦情・相談・通報窓口等を指す）の存在を、多くの利用者が信頼して活用できる状態にすることが重要であると考え、その周知を推進いたします。

人権デュー・ディリジェンスの実施について

基本的な考え方

当社は、年間約10万人の生徒が通う教室運営がビジネスの根幹にある中で、人権を重視した経営が必須と考えており、人権擁護を重要な経営上の課題の一つと認識しています。そこで当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にした上で取り組みを推進するべく、「人権方針」を制定いたしました。また経済産業省の実施ガイドラインに基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施いたしました。

人権啓発研修

当社グループは、人権に対する従業員の意識向上に向けた、「人権啓発研修」を継続して実施しています。また企業経営において重要性を増すサステナビリティの取組を推進するために、取締役を対象とした研修を実施しています。

2026年８月期においても、人権をテーマに当社および国内グループ会社の従業員を対象に研修を実施しました。

救済窓口の設定

当社グループは、当社グループおよび取引先の従業員・役員が人権侵害、人権相談ができる、窓口の設置をいたしました。

さらには、バリューチェーンにおいて人権に関する問題があった際、適切な対応を行うことで人権侵害を受けた方が救済される救済窓口の設置をいたしました。

人権デュー・ディリジェンスの実施

当社グループは、事業活動において人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する人権デュー・ディリジェンスを実施しています。バリューチェーン全体で人権尊重を推進するために、取引先に対しては、強制労働や児童労働の禁止、差別の排除といった人権への配慮を働きかけるとともに、定期的なモニタリング調査を通じて遵守状況を確認しています。2024年８月期は、経済産業省の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を基に当社および当社国内グループ会社を対象に実施いたしました。また、人権デュー・ディリジェンスの実施に際しては外部アドバイザーの指導を受けております。

その結果、「サプライチェーンにおける人権侵害リスク」、「ハラスメント（セクハラ、モラハラ、パワハラ）」「賃金未払い」に関して、高リスクと判明したため、是正の検討を開始しました。当社は、明光義塾事業において、生徒を受け入れる際に発生する可能性がある人権侵害を未然に防止するため、取引先に対する説明会等により、積極的に働きかけてまいります。引き続き、さらなる評価対象の拡大とリスクの抽出により、対応の強化を図ってまいります。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス

②から⑥までのプロセスを進め、定期的に是正することによって、PDCAサイクルを実施してまいります。



＜リスク管理＞

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。運営プロセスにおいて取締役会等が必要な項目を特定し、定期的なモニタリングを実施することで適切に管理されています。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権尊重、従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会を第42期は６回実施し、協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価しております。また、サステナビリティ委員会においては、気候変動や人権への取組を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部的要因の共有、施策の進捗状況、将来的なリスク・機会の変更も視野に入れながら、サステナビリティ基本方針、戦略及び施策等を１年に１回以上の頻度で見直しいたします。

第42期の活動内容につきましては、社外講師を招き、取締役向けサステナビリティ研修として、「投資家の視点と企業への期待」「ＡＩ可読性を意識した情報開示について」の計２回実施いたしました。また価値共創ストーリー、長期ビジョンの作成、サステナビリティ基本方針の改定、マテリアリティ、マテリアリティKPIの改訂についての審議、決議を行ってまいりました。

＜指標及び目標＞

当社は、Ｐｕｒｐｏｓｅ、Ｖｉｓｉｏｎ、中期経営計画「MEIKO Transition」が目指す総合的な人材支援グループへ「Transition」を図るためステークホルダーおよび自社にとって重要な項目をステークホルダーと専門家と協議した上で、マテリアリティとして特定しました。

＜気候変動＞

当社は、気候変動及び環境課題への対応が、重要な経営課題のひとつであると強く認識しております。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた2050年までにＣＯ２排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、当社グループの持続的成長に繋がると考えております。2022年７月にはＴＣＦＤ提言への賛同を表明し、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまと円滑なコミュニケーションがとれるように、気候変動関連のフレームワークに基づき、情報開示を強化してまいります。

① ガバナンス

当社は気候変動対応を全社的重要リスクとして選定しており、取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会において定期的に協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価いたしました。ＩＲ・サステナビリティ推進室長（取締役　コーポレート本部長）は、気候変動に関わる活動の削減数値目標の妥当性や施策の進捗状況を管理するとともに、ＩＲ・サステナビリティ推進室事務局長が中心となり、具体的な取組を推進しております。

② 戦略

国際エネルギー機関（ＩＥＡ）が想定する1.5℃シナリオ（IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario 以下IEA NZE シナリオ）を前提に、気候変動による当社事業のリスクと機会をシナリオ分析で把握するとともに想定される多様なリスクへの対応を強化してまいります。移行リスクとしては、炭素税導入等の法規制厳格化による収益悪化リスク、環境負荷を軽減する教材開発、教室・施設へのＬＥＤ導入等の設備投資増加、洪水リスクを考慮した教室配置等による負担増加等を想定しております。なお、2025年８月期の当社及び連結子会社におけるＧＨＧ排出量（スコープ１・２※）は3,583トンとなりました。2024年８月期の3,507トンと比較すると、増加しております。原因としては、拠点の増加と全国的な猛暑の影響で冷房利用が増加したためと認識しております。
2024年８月期より再生可能エネルギーも導入（2025年８月期は年間約445,000kWhの再生可能エネルギーを使用し、導入以前の2023年８月期から約188トンのＧＨＧ排出量削減効果となっています）。各拠点におけるＬＥＤ化も実現しており、今後は大幅な削減が期待されます。 なお、基準年につきましては、サステナビリティ委員会で議論を重ね、2024年８月期3,507トンに変更することを決議しております。

当社は、グループ全体の温室効果ガス削減目標を「2030年までに2024年８月期（3,507 t-CO2）比において10%削減、2050年までに実質ゼロ」とする取組を強化してまいります。 財務的な影響は将来のリスクとしてカーボンプライシングが導入された場合、2030年に69百万円、2050年に123百万円と想定（IEA NZEシナリオを前提）しており、その影響度は限定的と判断しております。

物理的リスクとしては、気候変動による台風の大型化、洪水等の自然災害の深刻化により教室・施設等への被害や感染症の発生頻度が高まることや、異常気象によるエネルギーコストの高騰等を想定しております。当社では、今後さらに、ＬＥＤ化、再生可能エネルギーの導入をすすめ、スコープ１、２の削減計画を実施してまいります。

一方、新たな事業機会として気候変動がもたらすリスクにも対応したＤＸ化の取組強化を重要戦略と位置づけ、2025年８月期からは、明光義塾を中心としたシステム開発に加え、人的資本経営を意識したタレントマネジメントシステムの導入やグループ統合情報アプリ開発など、一層の事業改革と価値創造を実施しております。加えてＡＩの積極的な活用を推進し、各教室現場での業務効率化を図ることで、教室長が本来のカウンセリング・コーチングに注力し、当社の強みである個別最適な授業の提案を実現できる環境を整えています。また、教材やお客さまとのコミュニケーション時のペーパーレス化も推進しております。

＊スコープ１＋スコープ２（マーケット基準）

当社は、ＧＨＧプロトコルに則り、スコープ１、２の算定を実施しております（一部推定値も含みます）。ＧＨＧ排出量の算定値は2025年８月期のものです。

③ リスク管理

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。運営プロセスにおいて取締役会等が必要な項目を特定し、定期的なモニタリングを実施することで適切に管理されています。

特に気候変動及び環境課題への配慮、人権尊重、従業員の労働環境やコンプライアンスの徹底等については、「明光ネットワークジャパンサステナビリティ基本方針」において重要なテーマのひとつとして位置付けております。

そのため、取締役を中心に構成されるサステナビリティ委員会において定期的に協議を行い、シナリオ分析による事業への影響を評価してまいります。サステナビリティ委員会が中心となりリスク管理体制を構築し、リスクへの柔軟な対応を推進しています。抽出した気候変動に伴うリスクについては、運営プロセスにおいて顕在時期や財務への影響を検討し取締役会へ報告しております。このような定期的なモニタリングを実施することで抽出した気候変動に伴うリスク及び機会は適切に管理されています。

④ 指標と目標

当社は、グループ全体の温室効果ガス削減目標を「2030年までに2024年８月期（3,507 t-CO_2）比において10%削減*、2050年までに実質ゼロ」とする取組を強化してまいります。基準年につきましては、サステナビリティ委員会で議論を重ね、2024年８月期3,507t-CO_2に変更することを決議しております。

2025年８月期のスコープ１、２は、3,583t-CO_2と前年比2.17%増加しております。なお、2024年８月期より再生可能エネルギーも導入（2025年８月期は年間約445,000kWhの再生可能エネルギーを使用し、導入以前の2023年８月期から約188トンのＧＨＧ排出量削減効果となっています）、各拠点におけるＬＥＤ化も実現しており、今後は大幅な削減が期待されます。

*スコープ１＋スコープ２（マーケット基準）

（単位：t-CO_2）

	2024年 ８月期実績	2025年 ８月期実績	2030年目標	2050年目標
ＧＨＧ排出量 （スコープ１、２マーケット基準）	3,507	3,583	2024年 ８月期比 10%削減	0

人的資本経営

当社の考える人的資本経営

明光ネットワークジャパンは、「子どもたちの自立を支援する」教育事業会社から、幼児からシニアまで「あらゆる人々の可能性をひらく」グループへ、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点に、一人ひとりのライフステージに応じた「輝く未来」を実現する、総合的な人材支援グループを目指しております。

これからも社会から選ばれる企業であり続けるために、自己肯定感・自己効力感の低さ、働き手不足、不登校、発達特性、国際化・グローバル化、共働き世帯支援、地域・経済格差、学びの多様化などの人や教育をめぐる社会課題をビジネスの機会と捉え、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を起点として積極的にその解決に取り組み、教育を介在価値としてあらゆる世代のお客様に対して、社会環境の急速な変化に対応する「人の可能性をひらく事業」を創造してまいります。

そのため当社グループは、人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重しております。「あなたはどうしたい？」という問いを起点に社員の主体性を引き出し、自らの意志で挑戦し「自分にＹＥＳ」と言える人材と組織への成長に取り組んでおります。また多様な視点・経験・スキルを掛け合わせ、失敗を恐れず挑戦できる企業風土を醸成することにより、事業の成長と個人の成長の両立を目指しております。

こうして育成した人材は、既存事業の深化と新規事業の探索の両面で価値を生み出します。既存の教育事業では、社員の成長が提供するサービスの質を高め、生徒及び顧客の満足度向上を通じて、通塾期間の長期化や休会の抑制につながり、安定的な収益基盤を支えます。人材・研修事業や新規事業では、主体性と挑戦意欲を備えた人材が、社会課題の解決につながる新たな事業を創造し、行政・教育機関・民間事業者をはじめとする多様なパートナーとの協業を推進することで、収益の柱の多様化を図ります。

このように、既存事業による収益基盤の安定と新規事業による成長の双方を通じて、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を実践することが、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

人材育成方針

当社グループの人材育成は、人的資本経営の根幹をなす取組みです。人の可能性をひらく企業グループとして輝く未来を実現するためには、従業員自らが主体的に物事を捉え、自立した人材へ成長することが必要であり、そのためには“Ｐｕｒｐｏｓｅ”　“Ｖｉｓｉｏｎ”　“Ｖａｌｕｅｓ”を理解し、共感し、自分事として捉えることが不可欠であると考えております。

そこで当社グループは、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”　“Ｖｉｓｉｏｎ”　“Ｖａｌｕｅｓ”に関する集合型ミーティングやワークショップを定期的に実施し、「創業の精神」や、当社グループの、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”がなぜ「『やればできる』の記憶をつくる」であるのかを学ぶ機会を設けております。「あなたはどうしたい？」という問いを起点に従業員一人ひとりに働く意義を問いかけ、当社グループの、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”と従業員一人ひとりのＭｙ　Ｐｕｒｐｏｓｅとの共通点を深めております。



当社グループの“Ｐｕｒｐｏｓｅ”と従業員のＭｙ　Ｐｕｒｐｏｓｅが重なり合うことで、共感が自分事としての主体的な行動へとつながり、自らの意志で挑戦し「自分にＹＥＳ」と言える人材と組織への成長を促しております。多様な視点・経験・スキルを掛け合わせ、失敗を恐れず挑戦できる企業風土のもとで育成した人材は、既存事業の深化と新規事業の探索の双方で価値を生み出します。

既存の教育事業では、従業員一人ひとりに個性があるように、お客様にもそれぞれのニーズがあることを踏まえ、主体性を備えた社員がお客様一人ひとりに寄り添い、満足していただける提案を行うことで、期待を超える顧客体験と継続したくなる体験価値の提供につなげます。人材・研修事業や新規事業では、挑戦意欲を備えた人材が、社会課題の解決につながる新たな事業を創造し、多様なパートナーとの協業を推進する担い手へと成長します。

当社グループは、こうした人材の育成を通じて、事業の成長と個人の成長の両立を目指してまいります。

スキルと能力開発

当社は、人材育成方針のもと、従業員のスキルと能力開発を通じて、既存事業の深化と新規事業の探索の双方を担う人材を育成しております。当社グループは、従業員を最重要の資本（キャピタル＝能力）と位置づけ、そのスキルと能力開発のために社内大学「明光アカデミー」を設立しております。社内大学「明光アカデミー」は、代表取締役社長の直轄機関であり、課題解決スキルを組み込んだ階層別・目的別研修や、キャリア形成のための自己実現の支援策などを実施しております。そして手挙げした従業員一人ひとりには、個別最適化された学習プログラム（eラーニング）を提供し、従業員の自律的な学びと成長を支援しております。

また、従業員それぞれがすべての起点である“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を理解し、共感し、自分事として捉えるために、社内大学「明光アカデミー」が主管となって、手挙げによる“Ｐｕｒｐｏｓｅ”アンバサダーを募集し、その活動を支援しています。“Ｐｕｒｐｏｓｅ”アンバサダーは、それぞれの組織でメンバーを巻き込みながら、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を日常の業務の中で自分事として捉えられるように活動しております。

主力事業である明光義塾では、「個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する」という教育理念（創業の精神）を掲げ、個別指導のパイオニアとして、創業以来、継続して自立した課題解決型人材を育成しております。この課題解決型人材を育成するために必要な教務、教室運営、カウンセリング、コーチング、マネジメントなど多岐にわたるノウハウ、知識、スキルを学ぶ機会を座学に加えてＯＪＴを含めて提供しております。

こうして培った専門性と主体性は、既存事業の深化と新規事業の探索の両面で価値を生み出します。教育事業においては、お客様一人ひとりに寄り添い、満足していただける提案を行う人材を育成するため、手挙げ式でホスピタリティ・コーディネータや進路アドバイザーなどの資格取得を奨励し、期待を超える顧客体験と継続したくなる体験価値の提供につなげております。あわせて、多様な事業経験を積んだ人材が、新たな事業の創造やパートナーとの協業を担う次世代の担い手へと成長できるよう、能力開発の機会を提供してまいります。

［具体的な取組］

社内大学「明光アカデミー」

- 全従業員対象のパーパス対話会、部署別オフサイトミーティングの実施
- 手挙げによる“Ｐｕｒｐｏｓｅ”アンバサダー募集と活動の支援
- 執行役員・部長・グループ会社社長を対象とした社外講師による、「Meiko Teambox League」の開催
- 課長・課長代理を対象とした社外講師による、「Meiko Teambox League」の開催
- エンゲージメント調査の実施と結果分析による課題の見える化
- 課題解決スキルを組込み、「課題発見から解決」までの思考プロセスを学ぶ階層別・目的別研修の実施
- リーダーシップ、フォロワーシップをテーマとした社外講師によるセミナー開催
- 従業員一人ひとりに個別最適化された学習プログラム（ｅラーニング）の提供、学びの支援
- ホスピタリティをテーマとした社内講師による勉強会の開催、資格取得支援
- リーダーシップ開発を目的とした、越境プログラムへの参加
- 部署や役職にとらわれない社内コミュニティの運営

明光義塾や教育ブランド

- 新任教室長研修会の開催
- 定例研修会、明光オーナーズクラブ研修会の開催
- ホスピタリティ勉強会の開催、ホスピタリティ資格取得促進

［現状と対策］

- 「従業員の成長こそ当社の成長」であり、従業員の成長に終わりはありません。今後も従業員が主体的に物事を捉え、自立した人材に成長するためにスキルと能力開発の機会を提供し、手挙げ文化、挑戦・承認文化を醸成してまいります。
- 2026年８月期の人的資本ROIに関しましては、人材育成を強化した結果、増加しております。

［目標］

- 従業員自らが自立した人材への成長を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでまいります。

また、ホスピタリティ・コーディネータ、アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ等のホスピタリティ資格取得による「自己肯定感・自己効力感」の高い職場づくりと顧客体験価値を創出しております。

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
人的資本ＲＯＩ	8.04%	9.29%	10%
人材開発費、 研修・教育費	１人あたり67,248円	１人あたり68,570円	１人あたり70,000円
従業員一人あたりの研修・教育時間	22時間	19時間	25時間
手挙げ式 “Ｐｕｒｐｏｓｅ”アンバサダーの人数	累積220名	累積265名	累積310名
手挙げ式ホスピタリティ関連 資格取得者数	累積418名	累積979名	累積1,100名

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

※人的資本ＲＯＩの計算式

$$\frac{\text{売上高}-\text{全コスト}}{\text{人的資本コスト}}$$

人的資本コスト＝給与＋福利厚生＋諸手当

リーダー育成とサクセッション

当社は、新たな事業の柱を創出・牽引する次世代経営リーダーの育成の中核として、リーダー育成とサクセッションに取り組んでおります。教育、人材・研修、新規事業の３本柱を築き、既存事業の深化と新規事業の探索の双方を推進するためには、経営者マインドを持つリーダーが不可欠であると考えております。

その一環として当社グループは、連結子会社化するにあたり、意欲のある人材を子会社の代表取締役社長に選任する抜擢社長制を導入しております。また2022年９月より主力の明光義塾事業において「カンパニー制」へ移行し、カンパニー単位で大胆な地域戦略を実行するために、カンパニープレジデントへ大幅な権限委譲を行いました。カンパニープレジデントは、各カンパニーの最高経営者として子会社の代表取締役と同様の権限と責任を負っております。こうした抜擢社長制は、経営に必要な知識や経験を獲得するうえで有益な手段であり、実務の中で経営戦略の立案や意思決定を実践することによって、経営者マインドを養っております。

「あなたはどうしたい？」という問いを起点に、自ら手を挙げた挑戦を後押しし、社内起業制度やグループ横断のジョブローテーションを通じて多様な事業経験を積む機会を提供することで、社会課題の解決につながる新たな事業の創造や、多様なパートナーとの協業を担う次世代経営人材を育成してまいります。

［具体的な取組］

- 2014年　株式会社早稲田ＥＤＵを連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- 2016年　国際人材開発株式会社を連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
  株式会社古藤事務所を連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- 2020年　株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋを連結子会社化（簡易新設分割）、代表取締役社長を抜擢
- 2021年　株式会社クース・コーポレーションを連結子会社化、代表取締役社長を抜擢
- 2022年　「カンパニー制」へ移行、北海道東北カンパニープレジデント、関東甲信カンパニープレジデント、東海北陸カンパニープレジデント、近畿カンパニープレジデント、西日本カンパニープレジデントにそれぞれカンパニープレジデントを抜擢
- 2023年　株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅの株式を100%譲受、代表取締役社長を抜擢
- 2026年　Ｓｉｍｐｌｅ株式会社に代表取締役社長を抜擢
  北海道東北カンパニーにカンパニープレジデントを抜擢
  株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋに代表取締役社長を抜擢

当社は、2022年より、新規事業の探索を担う人材を育成することを目的に、社内起業制度を導入いたしました。本制度は、「あなたはどうしたい？」という問いを起点として社員一人ひとりの主体性と起業家精神を育むものであり、社会課題の解決に向けた新たな挑戦を後押ししております。

ＤＸ戦略の強化の一環として、教育のデジタル化推進を目的に、Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社を設立いたしました。教育のデジタル化は社会的な要請が高まっており、同社はその推進を担っております。また、生産年齢人口の減少という社会課題に対応するため、人材事業の成長を通じて雇用創出とスキルアップの場を提供する株式会社明光キャリアパートナーズを設立いたしました。

これらは、いずれも社内起業制度のもとで生まれた事業であり、当社は本制度を通じて、事業モデルの変革（“蛻変：ぜいへん”）と“Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ”（新結合）を促し、時代のニーズを見据えた多様なサービスを提供する新たな事業の創出を目指しております。今後も社会課題の解決に取り組み、社員の起業家精神を尊重し、多様なパートナーとの協業を通じた新たな価値創造に努めてまいります。

2022年より当社グループ経営幹部や関連会社の経営執行責任者を輩出することを目的に必要な知識・技術、戦略思考力や事業推進力を重点的に養成していくために、社内大学である「明光アカデミー」にて手挙げ式の特別なプログラムを実施しております。これらの経営幹部候補人材の育成に関する取組みは、急速に変化する時代でも、当社グループが未来への価値を持続的に創造するための貴重なステップとなっております。

［現状と対策］

- 起業家精神を持ったゼロからビジネスを築くことができる人材育成に不足があると考えております。当社グループが時代のニーズを見据えたサービスを提供する様々な事業を創造し、社会課題を解決する「人の可能性をひらく企業グループ」に成長するためには、経営幹部候補人材の育成は不可欠です。今後も抜擢社長制、社内起業制を積極的に推進し、また経営幹部候補生の養成プログラムをブラッシュアップすることで、起業家精神を持ったゼロからビジネスを築くことができる人材を育成してまいります。

［目標］

- Ｍ＆Ａ戦略を強化するため、リーダー育成について目標を設定しております。

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
抜擢社長（カンパニープレジデント含む）の累積経験人数	11人	14人	15人
経営幹部候補人材の育成に関する研修時間	871時間	752時間	1,000時間

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

ＤＸとＣＸの推進

当社は、ＡＩ活用による効率化と、人にしかできない価値の共創の具体的な取組みとして、ＤＸとＣＸの向上を推進しております。

人口減少に伴う生産年齢人口の減少や産業構造の変化により、我が国の人材に求められる職務遂行能力は高度化しております。当社グループが属する教育サービス業界においても、従来の学習指導方法だけではなく、ＡＩ等を含むデジタルツールを活用した新しい学習指導方法や、デジタルツールを活用したオペレーション運営など、より合理的・効率的な学習指導方法や教育サービスへの期待が高まっており、これらの期待に応えるサービス提供の重要性が高まっております。

こうしたなか、当社グループは、情報システム、マーケティング及びオペレーション業務のＤＸに取り組んでおります。これまでに、明光義塾独自のMETISネットワークにおけるＥＲＰ基盤の更改、ＥＴＬツールを活用したＤＸデータプラットフォームの構築、アプリ塾生証及びアプリ講師証の独自開発による教室業務のデジタル化を進めてまいりました。今後も、これらの基盤やアプリを活用した全社的な業務改善、データ活用の高度化及び効果の継続的な検証については、段階的に取り組んでまいります。

また、マーケティングについては、ＣRM基盤を整備するとともに、これまで進めてきたデジタルマーケティングの領域と、チラシやテレビＣM等のプロモーションを効果的に融合させております。施策の効果を細かく可視化し、その結果をもとに改善することで、効率的なプロモーションを実現しております。

さらなる業務の効率化を目指して、オペレーション業務を中心に、全社員が自ら業務を効率化できる環境づくり（デジタルの民主化）に着手し、その基盤を整えております。これらのＤＸによって創出した時間とリソースを、人にしかできないカウンセリングやコーチングなどのコミュニケーションへ集中させることで、お客様一人ひとりに寄り添い、顧客体験価値（ＣＸ）の向上を図っております。ＣＸの向上は、期待を超える顧客体験と継続したくなる体験価値の提供につながるものと考えております。

今後、人々のコミュニケーション及び行動が一層デジタルへ移行する中、デジタル技術を活用して業務やサービスを変革できる人材及びＣＸの向上を推進する人材の育成が重要であると認識しており、当社グループでは、ＤＸ及びＣＸに関する学習機会の提供や実務を通じた育成に取り組んでおります。

［具体的な取組］

- **専門的スキルの育成**

  ＤＸ及びデジタル化に関連する専門的なスキルの習得を支援するため、オンライン学習や技術書籍の提供、勉強会の開催、関連資格の取得推奨等を実施しております。対象分野には、ＡＩ、データ分析、クラウドコンピューティング及びアプリケーション開発等を含みます。一方、全従業員を対象としたデジタルリテラシーの体系的な基準設定及び習得状況の一元的な把握については、今後の課題としております。

- **研修およびワークショップの開催**

  社内外の研修やワークショップを通じて、ＤＸおよびＣＸに関する知識、最新動向、事例等を学ぶ機会を提供しております。研修で得た知識の業務への適用およびＣＸ向上への具体的な効果については、今後、実務での活用状況を確認しながら検証してまいります。

- **ＩＳＯ／ＩＥＣ ２７００１認証の取得**

  情報セキュリティ管理体制の強化に向けて、対象組織における情報資産の洗い出し、リスク評価、関連規程の整備、教育・訓練および情報セキュリティ監査を実施し、2026年６月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるＩＳＯ／ＩＥＣ ２７００１の認証を取得いたしました。今後も、運用状況の確認と継続的な改善に取り組んでまいります。

［ＤＸ人材育成に向けた６つの狙い］

ＤＸ人材の育成を通じて、組織全体の成長と競争力強化につなげることを目指しております。以下の６つを主な狙いとして掲げ、具体的な取組及び効果検証を段階的に進めております。

狙い	概要
ＤＸの推進	ＤＸ人材の力を活かして、組織全体のデジタルトランスフォーメーションを加速することにより、業務効率化や顧客体験の向上を実現いたします。
新規ビジネスの創出	ＤＸ人材が持つイノベーション力を活用することで、新たなビジネスチャンスを発見し、デジタル技術やデータ分析を駆使して、新規事業の立ち上げや既存事業の改善を行います。
顧客中心のＣＸ戦略	顧客のニーズを把握し、顧客中心の戦略を展開します。データを基にしたマーケティングやカスタマーサービスの最適化およびＣＸ戦略を強化します。
データドリブンな意思決定	データに基づきデジタルを活用することで、意思決定をデータドリブンに変革いたします。正確な情報に基づいた判断で、経営戦略の精度を高めます。
効率的なプロセス改善	既存業務のプロセスを見直し、ＡＩ等を含むデジタルによる効率化とコスト削減を実現し生産性を向上させます。
持続的なイノベーション	ＤＸ人材の育成は継続的な取組です。持続的なイノベーションを醸成し、変化する市場に柔軟に対応する組織文化を築きます。

［目標］

・　ＤＸ人材及びＣＸを推進する人材の育成について、資格取得者数やデジタルツール導入実績等の指標を設定しております。今後は、指標の定義及び集計範囲を明確にした上で、実績を継続的に把握し、育成施策の改善につなげてまいります。

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
ＤＸ関連スキルの取得者数	15名	27名	35名
業務改善・変革に向けたデジタルツール導入実績	2件	5件	7件

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

ＤＥ＆Ｉ

当社は、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（ＤＥ＆Ｉ）を推進しております。幼児からシニアまで広がるお客様の多様なニーズに応え、社会課題の解決につながる新たな事業を生み出す源泉は、組織内の「多様な知の融合」にあると考えております。

そこで当社グループは、グループに関わるすべての人々の人権に配慮するとともに、多様なバックグラウンドを持つ従業員がそれぞれの能力を最大限に発揮し、多様な価値観を共有できる、働きやすくやりがいのある組織を目指しております。

多様な視点・経験・スキルを掛け合わせ、失敗を恐れずに挑戦できる心理的安全性の高い風土を醸成することにより、イノベーションを促進し、未来への価値創造につなげてまいります。

［具体的な取組］

- **「えるぼし」の取得**

  当社は、女性の活躍支援に取り組む企業として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づき、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるぼし」の２つ星（２段階目）を取得しております。

- **ダイバーシティウィークの開催**

  当社は、ダイバーシティへの理解を深めるため、2023年よりダイバーシティウィークを開催しております。期間中は、グループ会社を含む従業員を対象とした社外講師による講義や、就労支援機関と連携した訓練生の職場体験の受入れ等を実施しております。

- **産前産後休業取得者、育児休業取得者への支援**

  これから産前産後休業を取得する社員と育児休業から復帰した社員向けに「働くママのカタリバ」というコミュニティを作っております。子育ての不安や悩み、自分らしい働き方を語り合う場所としてオンラインで毎月１回開催しております。

［現状と対策］

- **女性従業員比率は、2025年８月期の38.2%から2026年８月期には40.8%に上昇し、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合も25.4%から27.6%に上昇しました。引き続き、女性が活躍できる職場環境の整備、教育制度の体系化及び女性の採用・育成・登用を推進してまいります。**

- **2026年８月期の男性労働者の育児休業取得率は66.7%となり、大幅に改善いたしました。個別面談等を通じて社内の理解を促進した結果と考えております。引き続き、育児休業を取得しやすい職場環境の整備及び社内理解の促進に取り組んでまいります。**

- **2026年８月期の労働者の男女の賃金の差異は、全労働者で60.9%となり、前期と同水準で推移しております。同一等級内の基本給における男女間の賃金差異はないものの、職位や雇用形態等の構成の違いが賃金差異に影響していると考えております。引き続き、女性の採用・育成・登用を進め、賃金差異の縮小に取り組んでまいります。**

- **中途従業員の管理職比率は75.2%、内部登用者の管理職比率は24.8%となり、それぞれ2027年８月期の目標値である75%及び25%に近い水準となりました。また、30代以下の管理職比率は24.1%となりました。今後も教育制度の体系化及び計画的な人材育成を通じて、内部登用者の増加及び次世代管理職の育成に取り組んでまいります。**

［目標］

女性の活躍を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでおります。

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
女性従業員比率	正社員38.2%	正社員40.8%	正社員40%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）	25.4%	27.6%	30.0%
男性労働者の育児休業取得率（%）	46.7%	66.7%	70%
出産・育児のための短時間勤務者率（%）	100%	100%	100%
労働者の男女の賃金の差異（%） 但し、同一等級内の基本給における男女の賃金の差異はございません。	全労働者　61.1%	全労働者　60.9%	全労働者　65.0%

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

多様な人材の活用を測る指標に目標を設定し、改善に取り組んでおります。

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
中途従業員の管理職比率	77.5%	75.2%	75%
内部登用者の管理職比率	22.5%	24.8%	25%
30代以下の管理職比率	22.5%	24.1%	20%

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ

当社は、従業員から、また社会から選ばれる企業となるための原動力は人材であると考え、マテリアリティに人的資本経営を掲げております。

人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル＝能力）と捉え、一人ひとりの個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化しております。

最重要の資本である従業員が身体的・精神的に健康であることは、企業の成長・発展の基礎であり、多様な視点・経験・スキルの掛け合わせによるイノベーション、失敗を恐れず挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境の整備につながります。そのために、従業員とその家族、およびその先にいる方々のＷｅｌｌ－ｂｅｉｎｇに取り組み、働きがいがあり、人材が成長できる職場環境を構築しております。

サービスを提供する従業員自身の働きがい（ＥＳ）を高めることは、期待を超える顧客体験と、継続したくなる体験価値の提供の起点となります。当社グループは、ＥＳとＣＳの好循環を通じて、持続的な価値創造に取り組んでおります。

［具体的な取組］

明光ネットワークジャパンの健康経営宣言

・　当社は、従業員が心身共に健康で、個性や能力を最大限に発揮できる環境であることが、企業の発展につながると考え、2021年に「健康経営」を宣言しました。様々な事業活動を通じて、多様性ある人材が当社にたくさん集まり、一緒に参画し、尊敬・励まし合い、成長し合う、そういう企業集団にしていきたいと思っています。そのためには、従業員とその家族の心も体も、そして企業体質も健康・健全であることが大切です。

健康・健全な職場づくりにおいては、一人ひとりの従業員が健康でベストなパフォーマンスを発揮できるよう支援することが、当社が未来に向けて成長していくために不可欠であり、従業員から、また社会から選ばれ続ける企業となるための基礎であると考えます。

従業員の多様性を活かしながら、健康保持・増進に向けてより積極的な取組を推進することで個の躍動を促し、当社が関わる全ての皆様の幸せ（Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ）へつながるよう取り組んでおります。

なお、当社は経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度において、2026年３月に４年連続の「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

表彰制度（年間ＭＶＰ、ＭＶＴ表彰・半期に一度の特別表彰）

・　業務上顕著な功績があった場合や、社業の発展に貢献した場合に表彰制度を設けています。自身、またはチームの努力や貢献が会社に認められて表彰されることは、従業員のやる気やモチベーションを高める契機となります。また、エンゲージメントサーベイの結果、従業員の承認称賛文化の醸成をキードライバーとして、エンゲージメントの向上を図る施策が必要と判断し、2022年８月より、従来の部門長推薦に加え、「自己推薦」「他己推薦」を導入いたしました。更なる貢献へ向けた原動力に繋がり、互いをリスペクトする機会となると考えております。

人事制度改革

・　従業員の持ちうる能力を最大限発揮し、競争力を強化するために、人事制度改革を推進しております。高度専門職人材の活用や年１回の昇格を年２回に増加するなど、従業員の成果を適正に評価し、個人のスキル、能力を最大限引き出す人事制度を構築いたしました。

従業員同士の交流

・　グループ全従業員の交流によりコミュニケーションを活性化するため、定期的にグループ従業員総会を実施しております。異業種を含むグループ会社、その従業員を知る機会を通じて、相互に理解を深めて、一体感を醸成する機運を高めております。

フレックスタイム制度（2021年８月より全社導入）

・　人々の価値観が大きく変化し、働き方の多様性が増す中、当社においても一人ひとりのワークスタイルに対応し得る働き方を進めていくことが重要であると考え、フレックスタイム制を導入いたしました。各部門におけるコアタイムを定め、１日の勤務時間も個人の裁量で決定し、１ヶ月単位で必要勤務時間数を確保する事としております。

子の看護等休暇

・　18歳までの子を養育する従業員（子１人につき年５日、２人以上の場合は年10日）について、子の通院や予防接種等が必要な場合に、１時間単位又は１日単位で取得することが可能です。

介護短時間勤務制度

・　家族に要介護認定の方がいる場合は、短時間勤務制度を利用することができます。法定では利用開始から連続する３年間であれば２回までの利用が可能な制度ですが、介護はゴールが見えないこともあり、当社では回数を限定することなく利用でき、勤務時間は個別の状況に応じて、１日について４時間～６時間で選択可能です。

有給休暇取得率

・　ワークライフバランスを重要視しており、積極的な取得を促進しております。

国連ＷＦＰの「学校給食プログラム」への寄附

・　当社は、2012年３月よりこの活動に賛同し、世界の子どもたちが一人でも多く、よりよい状態で教育を受けられるよう継続的に寄附を行っております。貧困に苦しむ子ども達を飢えから救い、健全な発育を助けると同時に、就学率の向上と教育機会の拡大に寄与しております。

特別休暇

・　法定の年次有給休暇とは別に、従業員が保有する有給休暇数を減らすことなくライフイベント等に関連して休暇を取得することが可能です。（結婚、出産、忌引、転勤等）
・　2026年３月より、介護休暇を利用する社員の経済的負担を軽減する目的で積立休暇（失効した年次有給休暇）制度を導入しております。

［現状と対策］

当社は、2022年より毎年、エンゲージメントサーベイを実施し、従業員のＦｕｎ（ワクワク、楽しさ）づくり、Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇを測る指標として活用しています。エンゲージメントサーベイの結果をもとに改善を繰り返して、エンゲージメントの向上を図り、自発的な貢献意欲と主体的な取組を促進しております。

［エンゲージメントサーベイスコアの実績と目標］

指標	実績（2025年８月期）	実績（2026年８月期）	目標（2027年８月期）
総合	71	72	72
承認	69	70	71
理念戦略	73	74	72
組織風土	70	71	71
自己成長	67	68	69

（注）本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、リスクアセスメントを実施した結果、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導また教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社は、フランチャイズ加盟者への経営指導を通じて、顧客満足度の向上、生徒募集の強化及び教室数の拡大に注力しております。また、フランチャイズオーナー・教室を定期的に巡回し、教室運営に関するルールの順守を図るとともに、フランチャイズ加盟者とその社員に対するコンプライアンス意識の向上を目的とした現場指導を実施しております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解約する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、「５　重要な契約等」をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、次期、学習指導要領の改訂に向けた議論の本格化、教育のデジタル化の進展、高等学校授業料の実質無料化の拡充、不登校の児童・生徒への多様な学びの機会の確保など、教育改革が進んでおります。

また、個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、株式会社リソー教育グループが経営する「ＴＯＭＡＳ」、株式会社スプリックスが経営する「森塾」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があり、競争が激化しております。

当社は小学生・中学生・高校生・既卒生まで全学年を対象としており、全国47都道府県すべてに教室を展開する業界シェアトップの個別指導塾として、ホスピタリティを中心に据えた一人ひとりの目的・ニーズに合わせたオーダーメイドの対話型個別指導を提供することで、優位性を維持できるものと考えております。

しかしながら、今後、少子化が更に進行した場合や、競合他社の事業拡大、他業種からの新規参入等により、当社個別指導へのニーズが低下した場合には、教室数及び在籍生徒数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理及び情報セキュリティについて

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入手する立場にあります。近年、企業における情報漏洩事故が多く発生しておりますが、当社では、これらの個人情報をデータベース等で適切に管理し、情報セキュリティ管理体制の整備・強化を通じて、個人情報の漏えい等の防止に努めております。また、個別指導専門塾を主たる事業とする企業として初めて、全社情報システム部門を対象にＩＳＭＳ認証（ＩＳＯ／ＩＥＣ ２７００１）を取得し、第三者による客観的な評価のもと、情報セキュリティ管理体制の継続的な維持・改善に取り組んでおります。さらに、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行うとともに、全従業員に個人情報保護の重要性や情報の適切な取り扱いに関する教育を定期的に実施し、情報セキュリティ意識の向上及び個人情報保護の徹底に努めております。

外部からのアクセスや環境の変化に耐えうる情報セキュリティを構築し、個人情報に限らず、重要な情報を取り扱う企業として、プライバシーを守り、安心して利用できるサービスを提供しております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客及びステークホルダーからの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

市場性のあるその他有価証券は、市場価格の変動リスクについて、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、市場性のないその他有価証券については定期的に財務諸表を入手し、財政状態等を把握しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

なお、これら有価証券の将来における市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があると判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、競争が激化する教育業界において継続的に事業を成長させるには、多様化した顧客ニーズに合致した質の高い教育サービスを提供する人材の確保・育成こそが最も重要な経営資源であり、コミュニケーション能力等に優れた人材の獲得、育成を推進していくことが重要であると捉えております。

教育サービスならではの価値を訴求し人材確保に努めておりますが、今後、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少するなかで、競合他社との人材の獲得競争が激しくなることも想定され、計画通りの人材確保が困難となる場合や、優秀な人材が社外に流出してしまう可能性があります。人材の安定的な確保が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、従業員の個性と多様性を尊重し、人材と組織を活性化すること、個々の多様な視点・経験・スキルが生み出す化学反応によるイノベーション、失敗を恐れずにワクワクしながら挑戦する意欲、主体性を発揮できる環境を整備して人材の定着を推進してまいります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、局地的な大雨や台風、大規模な地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の大規模な流行が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。当社グループにおきましては、生徒・保護者及び従業員の安心・安全を最優先として、災害や感染症の発生時にも事業を継続できるよう、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定して、緊急時の対応手順や連絡体制などを定め迅速に対応できる体制を整備しております。

当社グループでは、このように有事に備えたリスク管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループは、アルバイト・パート社員を多数雇用しております。

近年、労働基準法等の法令の改正、長時間労働やハラスメントに対する監督官庁による指導・監督の強化が進んでおり、企業にはよりきめ細やかな労務管理と衛生管理等が求められております。

当社グループでは、「危機管理コンプライアンスマニュアル」を改定し、チェーン内に配布するとともに、定期的にコンプライアンスに関する教育を実施しております。このように当社グループとしては、現在、法令等に抵触する事実は無いものと認識しておりますが、今後更に規制が強化された場合には、人件費等の増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、日本語教育機関の運営に関する基準や在留資格など、外国人留学生受け入れにかかる厳格な法的規制が存在しております。

コンプライアンスを重視し法的規制を厳守しておりますが、出入国在留管理庁及び国により法的規制が強化された場合、計画通りの外国人留学生の受け入れが認められず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国際情勢が悪化した場合、事業の存続に大きな影響を与えることがあります。

世界情勢が複雑化しているなかで継続的に事業を推進していくために、オフラインでの教育サービスの質を向上させるだけでなく、オンラインでの提供など、新たな教育サービスの開発に努めております。

(9) 投資の減損について

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM&Aを推進していく方針であります。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。

しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a．経営成績

近年、当社グループの属する教育サービス業界は、学齢人口の減少が進むマクロ環境下に置かれています。他方で、私立高校の授業料無償化や多様な学びに対する支援の課題化などの教育に関わる政策面の動きや、大学入試における総合型・学校推薦型選抜の増加といった学校などのキープレイヤーの動き、あるいは、教育を含む社会活動や消費活動におけるＩＴ技術や生成ＡＩの活用など、様々な事業環境の変化に起因したビジネスの機会を多く見いだせる状況となっています。また、教育による産物である人材という面では、日本は生産年齢人口の減少という社会課題に直面しており、外国人人材の活用やリカレント教育、リスキリングなどを通じた労働力不足の解決が求められております。

当社グループは、このような環境のもと、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」への進化を遂げることで、「人の可能性をひらく企業グループとなり輝く未来を実現する」という“Ｖｉｓｉｏｎ”を実現するために、2025年８月期を初年度とする３ヵ年中期経営計画「MEIKO Transition」（※）を策定いたしました。中期経営計画「MEIKO Transition」の３ヵ年を、利益を創出するための投資期間と位置づけ、現状の課題解決を図り、未来を切り開く成長基盤を構築するために、「Business Transition」と「Human Transition」という２つのTransitionを断行することで、持続的な成長を続け、その先の100年企業を目指してまいりました。

（※）Transition：連続的な変化を遂げながら、その先のステージへ移行すること。なお、中期経営計画「MEIKO Transition」につきましては、2024年10月10日に開示いたしました「中期経営計画（2025年８月期-2027年８月期）策定に関するお知らせ」にてご確認いただけます。

３ヵ年中期経営計画２期目となる当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）の教育サービス業界においては、主要な顧客層である子育て世帯をとりまく消費環境として、金利の動向や特に首都圏で顕著となっている不動産・住宅価格の上昇など、中長期的な家計への影響の懸念材料が見られる中で、必需性などを切り口とした選別的な消費行動により物価上昇と共存していく動きなどが見られつつあります。また、就学から大学入学に至るパスの多様化が進み、業界各社には、こうした変化への対応力も求められております。

こうした中、当社グループでは、中期経営計画「MEIKO Transition」を推進し、主力事業である明光義塾事業の再成長、育成フェーズを経た新たな事業群の収益化、規律ある成長に向けたグループ・ガバナンス体制の整備に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は26,037百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益1,510百万円（同10.7%減）、経常利益1,706百万円（同8.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益842百万円（同51.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業・明光義塾フランチャイズ事業）

主力である明光義塾事業（直営事業・フランチャイズ事業）につきましては、カンパニー制による施策遂行により、直営・フランチャイズの垣根を超えて、チェーン全体としての優先課題への対応と、地域ごとの環境・状況にあわせた課題対応をきめ細かく推し進めてまいりました。

教室運営におきましては、計画に基づく教室リニューアルの推進、生徒の学力に応じて取り組むべき問題が明確にわかる「明光式特許10段階学習法」に基づくプラス10教材の活用、研修や資格取得推進を通じた教室長・講師によるホスピタリティを軸とした生徒に寄り添う力と指導力の強化、「アプリ塾生証」「アプリ講師証」などのツールを活用した顧客の利便性向上と運営の効率化、スタッフ採用時における心理適性検査（MVCL）の実施など、顧客満足度の向上と安心・安全な学習環境の提供に取り組んでまいりました。

これらの結果、明光義塾直営事業における当連結会計年度の売上高は15,272百万円（当社売上高8,497百万円、連結子会社５社売上高計6,775百万円）（前年同期比5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2,170百万円（当社営業利益1,545百万円、連結子会社５社営業利益計625百万円）（同19.3%増）となりました。教室数は473教室（当社直営256教室、連結子会社５社計217教室）、在籍生徒数は36,444名（当社直営21,235名、連結子会社５社計15,209名）となりました。

また、明光義塾フランチャイズ事業における当連結会計年度の売上高は4,261百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）は819百万円（同26.3%減）、教室数は1,150教室（連結子会社５社除く。）、在籍生徒数は68,441名（連結子会社５社除く。）となりました。
明光義塾事業全体としては、在籍生徒数が15年振りに前年同期比5,000名増加いたしました。

（日本語学校事業）
連結子会社である株式会社早稲田ＥＤＵ（早稲田ＥＤＵ日本語学校）及び国際人材開発株式会社（早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校）による日本語学校事業につきましては、「進学教育（大学院・大学・専門学校）」「美術基礎教育」「ＥＪＵ（日本留学試験）対策」「就職支援（在留資格：技術・人文知識・国際業務、特定技能）」などの強み・特色を活かした学生募集活動・事業運営を進める一方、両校の連携による生産性の向上にも取り組んでまいりました。
これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の売上高は1,541百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は172百万円（前年同期比2.1%増）となり、校舎数は２校（早稲田ＥＤＵ日本語学校１校、早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校１校）、在籍生徒数は1,868名（早稲田ＥＤＵ日本語学校843名、早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校1,025名）となりました。

（その他）
自立学習ＲＥＤ事業につきましては、ＡＩタブレットを活用した個別最適化された学習カリキュラムにより、自分から勉強する力を育む自立学習塾として、株式会社スプリックスと緊密に連携を取りながら、直営教室による運営ノウハウの確立と、フランチャイズ教室の増加により、収益基盤の確立に取り組んでまいりました。
これらの結果、自立学習ＲＥＤ事業における当連結会計年度の教室数は125教室（当社直営25教室、フランチャイズ100教室）となりました。

キッズ事業につきましては、習い事や体験型イベントなどの多彩なプログラムを提供する民間学童保育「明光キッズ」、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズｅ」、バイリンガル講師による個別レッスンを提供する英語塾「ＥＳＬ　ｃｌｕｂ」などの自社ブランドの直営事業のほか、当社ブランド施設のフランチャイズ、公設民営学童、民間学童クラブ（助成型）、私立小学校等からのアフタースクール運営受託等、様々な運営形態で、お客様から信頼される質の高いサービス提供に取り組んでまいりました。
これらの結果、キッズ事業における当連結会計年度のサービス拠点数は、当社直営12拠点、フランチャイズ及び運営受託等77拠点となりました。

外務省より受託したＥＰＡ（経済連携協定）に基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業につきましては、５年連続で選定されており、日越の文化交流活動なども交えながら、当社が「明光義塾」で培ってきた教育ノウハウを活かした研修の提供に取り組んでまいりました。

連結子会社である株式会社明光キャリアパートナーズにつきましては、日本人の新卒・第２新卒に特化した人材紹介事業や、外国人材紹介事業（特定技能人材等）に加え、外国人材向け教育・研修事業を推進してまいりました。経済産業省「リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業」の補助対象事業者としての採択、外国籍人材を対象とした日本語教育事業の８自治体（山形県、茨城県、群馬県、島根県、広島県、高知県、沖縄県、稚内市）からの受託、神奈川県との日本語教育の推進に係る包括連携協定の締結など、「教育系」の人材会社としての取り組みを進めております。

連結子会社である人材事業のＳｉｍｐｌｅ株式会社については、保育人材以外への多角化に着手し、営業領域や人員拡充に取り組みましたが、マーケットの選択とリソースの集中により、事業の再成長に向けた再構築を進めております。

連結子会社であるＧｏ　Ｇｏｏｄ株式会社につきましては、中核であるデジタル広告・動画広告事業の成長を推し進めるとともに、ＡＲ技術を活用したい事業者向けのソリューション提供など、デジタル領域でのＢｔｏＢ事業の企画開発を推進してまいりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所による学校支援事業（入試問題ソリューション）につきましては、業務の質の向上と確実な遂行により、堅調な業績推移となりました。

連結子会社である株式会社明光ウェルネスにつきましては、児童発達支援・放課後等デイサービス「ハッピーキッズスペースみんと」事業、障害をお持ちの成人を対象とした生活介護のための「ライフサポートみんと」事業を展開しております。ドミナント展開により運営の効率性を高めながら地域における顧客利便性を両立することで、地域のインフラとして顧客満足の実現に取り組んでまいりました。
これらの結果、明光ウェルネスにおける当連結会計年度の運営施設数は15施設となりました。

連結子会社である株式会社明光みらいにつきましては、通信制高校サポート校事業の「明光義塾高等学院」、また、フリースクール事業として、オンラインフリースクールである「クラスジャパン小中学園」と、明光義塾教室の午前中の時間を活用して提供する「明光フリースクール」の各事業を展開し、多様な学びニーズに応える取り組みを推進してまいりました。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は4,961百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は165百万円（前年同期比64.7%減）となりました。

＜ご参考＞　明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次		第41期		第42期	
連結会計年度		自　2024年９月１日 至　2025年８月31日		自　2025年９月１日 至　2026年８月31日	
		経営成績他	前年同期比較	経営成績他	前年同期比較
明光義塾（当社直営）教室数		259	△15	256	△３
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室数		88	△３	88	－
明光義塾（ケイライン）教室数		41	－	40	△１
明光義塾（TOMONI）教室数		40	△３	40	－
明光義塾（One link）教室数		21	１	20	△１
明光義塾（クース・コーポレーション）教室数		27	７	29	２
明光義塾直営教室数計		476	△13	473	△３
明光義塾フランチャイズ教室数		1,184	△32	1,150	△34
明光義塾教室数合計		1,660	△45	1,623	△37
明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数	（名）	19,859	279	21,235	1,376
明光義塾（MAXISエデュケーション）教室在籍生徒数	（名）	6,249	△91	6,612	363
明光義塾（ケイライン）教室在籍生徒数	（名）	2,978	59	3,086	108
明光義塾（TOMONI）教室在籍生徒数	（名）	2,111	△163	2,118	７
明光義塾（One link）教室在籍生徒数	（名）	1,177	161	1,158	△19
明光義塾（クース・コーポレーション）教室在籍生徒数	（名）	1,885	549	2,235	350
明光義塾直営在籍生徒数計	（名）	34,259	794	36,444	2,185
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数	（名）	65,561	1,469	68,441	2,880
明光義塾在籍生徒数合計	（名）	99,820	2,263	104,885	5,065
明光義塾直営事業売上高	（百万円）	14,504	1,149	15,272	767
明光義塾フランチャイズ事業売上高	（百万円）※１	4,173	27	4,261	88
日本語学校事業売上高	（百万円）	1,486	134	1,541	54
その他の事業売上高	（百万円）	4,662	935	4,961	298
売上高合計	（百万円）	24,827	2,247	26,037	1,209
明光義塾直営教室売上高	（百万円）	14,504	1,149	15,272	767
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高	（百万円）	23,191	838	23,948	756
明光義塾教室末端売上高合計	（百万円）※２	37,696	1,988	39,220	1,524

※１　明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
２　明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

b．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ927百万円減少し、18,222百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ993百万円減少し、5,570百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、12,651百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、8,230百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31百万円（前年同期比98.2%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,622百万円があった一方、未払費用の増減額402百万円による支出、法人税等の支払額1,195百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は299百万円（前年同期は得られた資金151百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が276百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は720百万円（前年同期は使用した資金636百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額714百万円があったことによるものであります。

③　生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
明光義塾直営事業	547	102.0%
明光義塾フランチャイズ事業	1,334	101.6%
日本語学校事業	―	―
その他	470	115.0%
合計	2,352	104.1%

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。
2．金額は、実際仕入価格で表示しております。

c．受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
明光義塾直営事業	15,272	105.3%
明光義塾フランチャイズ事業	4,261	102.1%
日本語学校事業	1,541	103.7%
その他	4,961	106.4%
合計	26,037	104.9%

（注）　セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,209百万円増加（4.9%増）し26,037百万円となりました。これは主に、明光義塾直営事業における在籍生徒数の増加により当該事業の売上高が767百万円増加したことによるほか、その他の事業の増収により、当該事業の売上高が298百万円増加したことによります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して1,076百万円増加（5.8%増）し19,616百万円となりました。これは主に、給与、雑給等の人件費が増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して313百万円増加（6.8%増）し4,909百万円となりました。これは主に、販売促進費が増加したことによります。

（営業利益）

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して180百万円減少（10.7%減）し1,510百万円となりました。

（営業外収益、営業外費用）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して22百万円増加（11.6%増）し214百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して４百万円増加（26.2%増）し19百万円となりました。

（経常利益）

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して162百万円減少（8.7%減）し1,706百万円となりました。

（特別利益、特別損失）

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して806百万円減少（100.0%減）し０百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益が782百万円減少したことによります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して２百万円減少（2.4%減）し84百万円となりました。これは主に減損損失が12百万円減少したことによります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して885百万円減少（51.3%減）し、842百万円となりました。１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の68円44銭に対し、当連結会計年度は33円25銭となりました。

（注） セグメントごとの分析等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 ａ．経営成績」をご参照下さい。

b．財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して685百万円減少（5.6%減）し11,525百万円となりました。これは主に、現金及び預金が747百万円減少したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して242百万円減少（3.5%減）し6,696百万円となりました。これは主に投資有価証券が400百万円減少した一方、敷金及び保証金が123百万円増加したことによります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して976百万円減少（17.7%減）し4,536百万円となりました。これは主に、未払法人税等、未払費用及びその他がそれぞれ、493百万円、404百万円及び176百万円減少した一方、株主優待引当金が140百万円増加したことによります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して17百万円減少（1.6%減）し1,034百万円となりました。これは主に、繰延税金負債及びその他がそれぞれ10百万円及び９百万円減少したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して65百万円増加（0.5%増）し12,651百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金がそれぞれ2,039百万円及び117百万円減少した一方、自己株式の消却等に伴う増加2,220百万円があったことによります。

c．キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益1,622百万円があった一方、法人税等の支払額1,195百万円及び配当金の支払額714百万円があったこと等により、696百万円減少し、当連結会計年度末は8,230百万円となりました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行う目的として、取引銀行２行と当座貸越契約（極度額25億円）を締結しております。これにより当社グループの成長に寄与する将来必要な運転資金を適宜調達しております。

なお、配当政策については、「第４　提出会社の状況　３配当政策」をご参照ください。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

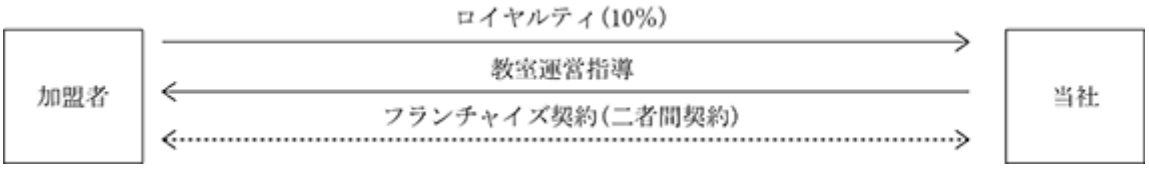
① 契約のタイプ

当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約（二者間契約）

② 当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

a．加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う（主として10%）。



b．加盟者は、フランチャイズ加盟時には加盟金を支払う。

③ 契約期間及び更新

現行３ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	契約日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国	2007年10月22日	NEXCUBE Corporation, Inc.をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行５ヶ年自動更新

（注） 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

① NEXCUBE Corporation, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%

② NEXCUBE Corporation, Inc.の直営教室のうち個別指導に係る売上の１%

③ その他

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	内容	合弁会社名	契約日
株式会社明光ネットワークジャパン	翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開発股份有限公司 百大文教事業有限公司	台湾	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社設立契約	明光文教事業股份有限公司	2015年９月29日

合弁会社「明光文教事業股份有限公司」は2015年11月４日に設立され、2015年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	2008年８月28日	業務提携 ① 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 ② 教材の共同開発及び当社での利用 ③ 同社の教育システムを当社で活用 ④ その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施
	株式会社スプリックス	2019年10月10日	業務提携 ① 個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」の相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） ② ①のための教材、ＩＴコンテンツ等の開発及び提供 ③ その他共同開発及び相互提供
	株式会社城南進学研究社	2023年４月13日	業務提携 ① 乳幼児教育ブランドの相互展開（各社による直営展開、フランチャイズ展開） ② その他共同開発及び相互提供

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は398百万円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、教室システム等の改修による増加及び、明光義塾直営教室の増設、リニューアルに伴う教室内装工事に係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物	土地（面積㎡）	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	合計	
本社（東京都新宿区）	―	統括業務設備	141	-(-)	24	1	203	371	344
明光義塾早稲田教室他（全256教室）	明光義塾直営事業	教室設備	243	-(-)	1	-	-	244	348

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
３．上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
全社（東京都新宿区他）	―	工具、器具及び備品他	1	1

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,803,600	25,803,600	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	25,803,600	25,803,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月28日（注）	△2,000,000	25,803,600	―	972	―	915

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	18	305	43	299	79,357	80,031	―
所有株式数（単元）	-	23,437	6,246	26,048	9,142	561	192,166	257,600	43,600
所有株式数の割合（%）	-	9.10	2.42	10.11	3.55	0.22	74.60	100	―

（注）１．自己株式339,270株は、「個人その他」に3,392単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
２．上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。
３．「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式116,100株は、「金融機関」に1,161単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人明光教育研究所	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	2,000,000	7.85
渡邉　弘毅	東京都千代田区	1,975,700	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8-1	1,809,100	7.10
奥井　世志子	東京都千代田区	792,800	3.11
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9-2	502,140	1.97
株式会社早稲田アカデミー	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	347,600	1.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	310,800	1.22
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティＡ棟）	251,900	0.99
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　メロン　140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティＡ棟）	218,000	0.86
奥井　雅人	千葉県印西市	177,600	0.70
計	―	8,385,640	32.93

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式339,270株があります。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」による所有株式116,100株（発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合0.46%）が含まれております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 339,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,420,800	254,208	―
単元未満株式	普通株式 43,600	―	―
発行済株式総数	25,803,600	―	―
総株主の議決権	―	254,208	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式116,100株、議決権の数1,161個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	339,200	-	339,200	1.31
計	―	339,200	-	339,200	1.31

（注）　「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式116,100株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

ａ．役員向け株式交付信託の概要

当社は、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度を導入しております。（信託契約日2021年３月１日）

なお、当社は、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会において、役員向け株式交付信託株式報酬制度を廃止し、本株主総会の開催日が属する事業年度の直近事業年度分に係るポイント付与を最後に、新たなポイントの付与は行いません。

詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（追加情報）　（株式報酬制度）」に記載のとおりであります。

ｂ．対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

４事業年度分を対象として上限160,000株（１事業年度あたり上限40,000株）

ｃ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2	1,416
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	2,134,000,000	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	77,500	55,412,500	―	―
保有自己株式数	339,270	―	339,270	―

（注）１．保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。
２．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は2025年12月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
３．当期間における保有自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、ポートフォリオを進化させる戦略投資の推進、株主の皆様への安定的かつ持続的な利益還元、事業基盤の強化及び成長投資に必要な自己資本の充実を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。配当につきましては、この基本方針のもと、ＤＯＥ（株主資本配当率）５％～７％程度を基準として、最適なバランスを勘案した上で決定いたします。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年２回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、事業環境、市場価格への影響、財務状況を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に判断することを基本方針といたします。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、2026年10月14日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項
(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金　15円　総額381,964,950円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年11月24日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金14円を含め、１株当たり年間配当金を29円とさせていただきました。当連結会計年度のＤＯＥ（株主資本配当率）につきましては6.56%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、人的資本投資、M&A等の新規事業開発、明光義塾事業の環境整備、システム開発に充当する等、有効投資してまいりたいと考えております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2026年４月10日 取締役会決議	356	14
2026年10月14日 取締役会決議	381	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループの持続的成長と、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化、グループ各社の連携による収益力強化により、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としています。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

a．取締役会

有価証券報告書提出日（2026年11月19日）現在、取締役会は８名（うち監査等委員である社外取締役４名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対しての監視機能の実効性向上を図っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役会長山下一仁であります。取締役会は取締役全員により構成されております。氏名は(2）役員の状況　①　役員一覧　a．に記載しております。

b．監査等委員会

有価証券報告書提出日（2026年11月19日）現在、監査等委員会は常勤監査等委員１名と非常勤監査等委員３名、計４名の社外取締役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

監査等委員会の議長は常勤監査等委員神坐浩であります。監査等委員会の構成員は監査等委員全員であり、氏名は(2）役員の状況　①　役員一覧　a．に記載しております。

c．経営会議

経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の決議、審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。なお、経営会議の議長は代表取締役社長岡本光太郎であります。経営会議の構成員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び常勤監査等委員１名であり、氏名は(2）役員の状況　①　役員一覧　a．に記載しております。

また、必要に応じて上記構成員以外の部門責任者等が構成員となることがあります。

d．執行役員制度

執行役員制度を導入し、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化するとともに、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図っております。なお、氏名は(2）役員の状況　①　役員一覧　a．（注）４に記載しております。

e．内部監査室

代表取締役社長直属の組織として、内部監査室長及び内部監査室員の３名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

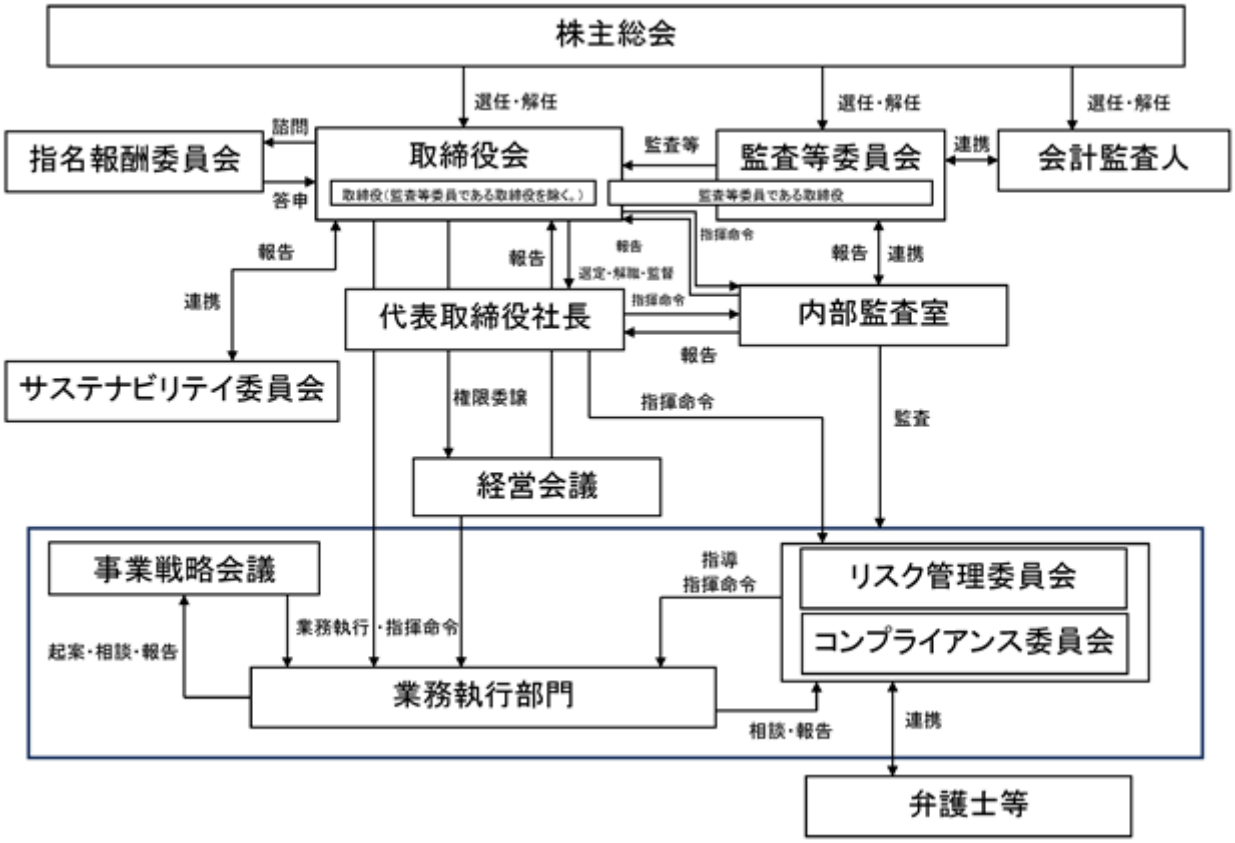
内部監査室における監査結果及び社員へのインタビューにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等について、適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

報告された問題点等については、内部監査室から該当部署へ改善提案がなされ、速やかに改善を行うとともに、その改善結果についても適宜取締役や監査等委員会へ報告・連携がなされています。

当社は2026年11月20日開催予定の第42回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役の総数は９名、監査等委員である取締役は引き続き４名となる予定であります。取締役会・監査等委員会・経営会議・執行役員の構成員は、「（2）役員の状況 ①役員一覧 b.」のとおりとなります。

当社は、このような企業統治の体制の取組により、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。

2）取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。

3）当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。また、取締役は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。

4）企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。

5）当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局は明光グループ統括部 ERM推進グループが担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。

6）内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。

7）内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役会及び監査等委員会へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。

8）当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。

9）役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。

2）取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議規程」及び「情報セキュリティ対策基準」等諸規程に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。

3）「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。

4）取締役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。

2）危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１）取締役会は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、ＰＤＣＡサイクルの向上を図る。

２）取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月１回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤監査等委員で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

３）取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）総則

１）経営理念に基づき、当社グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来の当社グループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

２）当社グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

３）内部通報制度を導入することによって、当社グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。

（ロ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

１）「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。

２）内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

（ハ）子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

各子会社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

（ニ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行に関する権限及び責任については、各子会社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

（ホ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、子会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

１）当社では、監査等委員会監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。

２）監査等委員会の要請がある場合には、監査等委員会を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

(g) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査等委員会の指示により監査を補助する業務については、監査等委員会以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

(h) 監査等委員会への報告に関する体制

（イ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

１）監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査等委員は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査等委員は取締役会）に出席する。

２）監査等委員会が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査等委員会に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査等委員会に報告する。

３）監査等委員会は、内部監査室及び明光グループ統括部 ERM推進グループより内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

（ロ）子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）監査等委員会は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。

２）常勤監査等委員は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。

３）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会監査に対する認識を深め、監査等委員会監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

ｂ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ｃ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役

(b) 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が(a)の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

ｄ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。

ｅ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ｆ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(b) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第38回定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ｇ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下一仁	18	18
岡本光太郎	18	18
齋藤勝己	14	14
谷口康忠	4	4
坂元考行	18	18
神坐浩	18	18
青野奈々子	18	18
熊王斉子	18	18
岩瀬香奈子	18	18

※谷口康忠氏は2025年11月21日開催の第41回定時株主総会において、退任いたしました。また、同株主総会において、齋藤勝己氏は取締役に選任され、就任しております。

なお、谷口康忠氏は退任前の出席状況、齋藤勝己氏は就任後の出席状況を記載しております。

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に、2022年11月18日より、監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

さらに、経営と執行の分離を明確にするため、取締役会は社外取締役を中心とした構成としてモニタリング機能を強化する一方、重要な業務執行の決定につき取締役会から取締役に委任できるよう定款に規定し、業務執行の効率化・迅速化を図る体制を整備しております。

当社は、監査等委員である取締役４名（全員社外取締役、うち常勤１名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

取締役会は、原則として月１回開催し、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

具体的な検討内容といたしましては、経営方針・経営計画の決定、設備投資・M&A等の投資案件の審議、四半期ごとの業績及び財政状態のモニタリング、並びに内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行いました。投資案件の審議におきましては、中期経営計画に掲げる資本効率目標との整合性、想定されるリスク・リターン及び投資回収の蓋然性等を多面的に検証し、慎重な意思決定に努めております。また、指名報酬委員会及びサステナビリティ委員会等からの決議・審議内容の報告を受け、その内容を経営に反映させております。

これらに加えて、第42期におきましては、「自己株式消却の件」「2026年剰余金の配当（増配）の件」「株主優待制度の変更及び拡充の件」「社員持株会の奨励金付与率の引上げ及びグループ会社全社への展開」「サステナビリティ経営」「人的資本経営」等の特定のテーマについても活発な議論を行っております。いずれのテーマにつきましても、当社グループの持続的成長と企業価値向上の観点から、多角的な視点で審議を尽くしております。

以上のとおり、第42期の取締役会の審議におきましては、株主還元の充実と資本効率の向上、従業員の中長期的な資産形成の支援及び当社グループへのエンゲージメント向上、並びに中長期的な企業価値向上の観点を踏まえ、多面的な検討を行っております。

ｉ．指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を８回開催しており、個々のメンバーの出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下一仁	8	8
岡本光太郎	8	8
神坐浩	8	8
青野奈々子	8	8
熊王斉子	8	8
岩瀬香奈子	8	8

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任・報酬等に関する決定プロセスについて、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るために設置いたしました。

取締役会の決議により選定された委員３名以上で構成し、その過半数を独立社外役員としております。また、委員長については、指名報酬委員会での協議に基づき、独立社外役員である委員の中から、 取締役会の決議によって選任しております。

具体的な審議内容といたしましては、指名制度に関する事項として、「取締役の選任」、「執行役員の選任」、「招集通知記載事項である取締役候補者とした理由」及び「取締役及び執行役員のスキルマトリックスの改訂」等について審議を実施しております。

また、報酬制度に関する事項といたしましては、「取締役の報酬制度の見直し」及び「業績連動評価型譲渡制限付株式報酬制度のＫＰＩの見直し」を実施しております。当該ＫＰＩの見直しにあたりましては、連結売上高、連結営業利益、ＲＯＥ及びＴＳＲ（株主総利回り）等の指標を取り入れ、株価を意識した経営の実現を目指しております。

指名報酬委員会では、審議を通じて、経営の監督機能の実効性向上と、中長期的な企業価値の向上に資する指名・報酬制度の枠組みの整備に努めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

ａ．2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性　5名　女性　3名　（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	山下　一仁	1959年12月７日生	2007年３月　当社入社 2007年11月　取締役就任 2008年11月　常務取締役就任 2009年９月　株式会社東京医進学院代表取締役社長就任 2010年９月　事業開発本部管掌 2012年９月　個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌兼明光キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌 2013年７月　事業開発本部長 2014年９月　明光義塾事業本部長 ＦＣ開発部管掌兼研修センター兼明光サポートセンター兼本部事務局管掌 2014年11月　専務取締役就任 2015年11月　取締役副社長就任 2016年３月　国際人材開発株式会社取締役就任 2016年10月　株式会社早稲田ＥＤＵ取締役就任 2017年10月　株式会社東京医進学院代表取締役会長就任 株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション取締役就任 2018年４月　株式会社ケイライン取締役就任 2018年11月　代表取締役社長就任 公益財団法人明光教育研究所評議員就任（現任） 2020年４月　国際人材開発株式会社代表取締役会長就任 2021年11月　株式会社個別進学館代表取締役社長就任 2024年11月　代表取締役会長就任（現任） 2025年５月　一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会監事（現任） 2025年６月　学校法人上田煌桜学園非常勤外部理事（現任）	（注）２	65,000
代表取締役社長	岡本　光太郎	1970年10月31日生	1995年９月　日昇自動車販売株式会社（現オートコミュニケーションズ）入社 2002年４月　同社取締役就任 2004年４月　同社代表取締役社長就任 2005年２月　株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長就任 2008年６月　クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社　執行役員COO就任 2012年３月　同社代表取締役社長就任 2017年４月　グロースポイント・エクイティLLPパートナー 2020年７月　当社入社　顧問 2020年10月　株式会社古藤事務所取締役就任 2020年11月　専務取締役就任 2021年９月　キッズ事業本部長 2022年４月　Ｓｉｍｐｌｅ株式会社取締役就任 2022年９月　株式会社明光キャリアパートナーズ取締役就任 2022年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任 2023年４月　取締役副社長就任 2024年11月　代表取締役社長就任（現任） 2026年２月　MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman就任（現任）	（注）２	23,480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役 明光義塾事業本部長	齋藤　勝己	1964年５月20日生	1987年４月　富士屋ホテル株式会社入社 1998年６月　株式会社東京個別指導学院入社 2004年８月　同社取締役 2014年５月　同社代表取締役社長 2016年７月　特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会教育産業委員長（現任） 2018年４月　特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事（現任） 2022年４月　公益社団法人経済同友会幹事（現任） 2022年８月　ISO／TC312（サービスエクセレンス）国内審議委員会委員（現任） 2023年９月　同社取締役会長 2024年５月　同社取締役会長退任 2024年５月　株式会社クラップボルデ代表取締役社長（現任） 2025年６月　当社入社　上席執行役員 明光義塾事業本部長（現任） 2025年11月　常務取締役就任（現任）	（注）２	3,000
取締役 コーポレート本部長	坂元　考行	1970年６月15日生	1995年３月　当社入社 2015年９月　総務部長 2019年４月　経営企画部長 2020年３月　株式会社早稲田ＥＤＵ取締役就任 2021年６月　執行役員経営企画部長 2022年４月　Ｓｉｍｐｌｅ株式会社取締役就任（現任） 2022年９月　株式会社明光キャリアパートナーズ取締役就任（現任） 2022年10月　国際人材開発株式会社取締役就任 2022年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任 2023年４月　サステナビリティ推進室室長 2023年８月　上席執行役員経営企画部長 2024年11月　取締役経営企画部長兼サステナビリティ推進室室長就任 2025年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任（現任） 2026年６月　取締役コーポレート本部長兼IR・サステナビリティ推進室長就任（現任）	（注）２	9,900
取締役（監査等委員） （常勤）	神坐　浩	1956年11月22日生	1980年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2004年７月　株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）ロスアンゼルス支店長 2006年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）米州本部米州企画部長 2008年２月　同行丸の内支社長 2010年１月　株式会社イトーキ執行役員国際統括部長就任 2013年１月　同社常務執行役員国際本部長就任 2021年３月　当社監査役（非常勤）就任 2021年10月　株式会社ホテルニューアカオ非常勤取締役就任 2022年11月　当社取締役（監査等委員）（常勤）就任（現任）	（注）３	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	青野　奈々子	1962年１月15日生	1984年４月　日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 1995年11月　中央青山監査法人入所 2002年７月　株式会社ビジコム（現株式会社ＯＡＧビジコム）入社 2005年３月　同社取締役就任 2008年６月　株式会社ダスキン社外監査役就任 2010年５月　株式会社ＧＥＮ代表取締役社長就任（現任） 2017年６月　株式会社ミスミグループ本社社外監査役就任（現任） 2019年６月　日本製紙株式会社社外監査役就任（現任） 2020年３月　オプテックスグループ株式会社社外取締役就任 2021年３月　当社監査役（非常勤）就任 2022年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	-
取締役（監査等委員）	熊王　斉子	1970年２月27日生	2017年12月　最高裁判所司法研修所修了 第一東京弁護士会登録 弁護士法人リーガルプラス入所 2018年６月　島村法律会計事務所入所（現任） 2020年３月　セーラー万年筆株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　株式会社コロワイド社外取締役（監査等委員） 2022年７月　Hamee株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年６月　株式会社アトム社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	-
取締役（監査等委員）	岩瀬　香奈子	1975年４月２日生	1998年４月　株式会社パソナ入社 2000年９月　IQファイナンシャルシステムズ（現インフォシスリミテッド日本支社）入社 2005年９月　日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 2009年３月　株式会社アルーシャ設立代表取締役（現任） 2019年６月　株式会社プレステージ・インターナショナル社外取締役 2021年６月　株式会社幸楽苑ホールディングス（現株式会社幸楽苑）社外取締役 2022年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	2,200
計					107,080

（注）１．取締役神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び岩瀬香奈子は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
2026年11月19日現在の執行役員の構成は以下のとおりとなります。

上席執行役員	浅水　真人	明光義塾事業本部 副本部長 兼 関東甲信越カンパニープレジデント
上席執行役員	江藤　佳弘	明光義塾事業本部 事業統括部長 兼 開発部長
上席執行役員	今井　利明	明光義塾事業本部 情報システム部 統括部長
執行役員	楯山　洋朗	キッズ事業本部長
執行役員	中村　知也	明光グループ統括部 統括部長 兼 RED事業本部 管掌
執行役員	渡辺　修司	明光グループ統括部 経営管理担当
執行役員	松田　慧	明光義塾事業本部 マーケティング部 統括部長
執行役員	角柳　博樹	明光グループ統括部 副部長 兼 情報セキュリティ推進グループディレクター

b．2026年11月20日開催予定の第42回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第42回定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性　6名　女性　3名　（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	山下　一仁	1959年12月７日生	2007年３月　当社入社 2007年11月　取締役就任 2008年11月　常務取締役就任 2009年９月　株式会社東京医進学院代表取締役社長就任 2010年９月　事業開発本部管掌 2012年９月　個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌兼明光キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌 2013年７月　事業開発本部長 2014年９月　明光義塾事業本部長 ＦＣ開発部管掌兼研修センター兼明光サポートセンター兼本部事務局管掌 2014年11月　専務取締役就任 2015年11月　取締役副社長就任 2016年３月　国際人材開発株式会社取締役就任 2016年10月　株式会社早稲田ＥＤＵ取締役就任 2017年10月　株式会社東京医進学院代表取締役会長就任 株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション取締役就任 2018年４月　株式会社ケイライン取締役就任 2018年11月　代表取締役社長就任 公益財団法人明光教育研究所評議員就任（現任） 2020年４月　国際人材開発株式会社代表取締役会長就任 2021年11月　株式会社個別進学館代表取締役社長就任 2024年11月　代表取締役会長就任（現任） 2025年５月　一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会監事（現任） 2025年６月　学校法人上田煌桜学園非常勤外部理事（現任）	（注）２	65,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	岡本　光太郎	1970年10月31日生	1995年９月　日昇自動車販売株式会社（現オートコミュニケーションズ）入社 2002年４月　同社取締役就任 2004年４月　同社代表取締役社長就任 2005年２月　株式会社カーレッツ入社 代表取締役社長就任 2008年６月　クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社入社　執行役員COO就任 2012年３月　同社代表取締役社長就任 2017年４月　グロースポイント・エクイティLLPパートナー 2020年７月　当社入社　顧問 2020年10月　株式会社古藤事務所取締役就任 2020年11月　専務取締役就任 2021年９月　キッズ事業本部長 2022年４月　Ｓｉｍｐｌｅ株式会社取締役就任 2022年９月　株式会社明光キャリアパートナーズ取締役就任 2022年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任 2023年４月　取締役副社長就任 2024年11月　代表取締役社長就任（現任） 2026年２月　MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman就任（現任）	（注）２	23,480
専務取締役 明光義塾事業本部長	齋藤　勝己	1964年５月20日生	1987年４月　富士屋ホテル株式会社入社 1998年６月　株式会社東京個別指導学院入社 2004年８月　同社取締役 2014年５月　同社代表取締役社長 2016年７月　特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会教育産業委員長（現任） 2018年４月　特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事（現任） 2022年４月　公益社団法人経済同友会幹事（現任） 2022年８月　ISO／TC312（サービスエクセレンス）国内審議委員会委員（現任） 2023年９月　同社取締役会長 2024年５月　同社取締役会長退任 2024年５月　株式会社クラップボルデ代表取締役社長（現任） 2025年６月　当社入社　上席執行役員 明光義塾事業本部長（現任） 2025年11月　常務取締役就任 2026年11月　専務取締役就任（現任）	（注）２	3,000
取締役 コーポレート本部長	坂元　考行	1970年６月15日生	1995年３月　当社入社 2015年９月　総務部長 2019年４月　経営企画部長 2020年３月　株式会社早稲田ＥＤＵ取締役就任 2021年６月　執行役員経営企画部長 2022年４月　Ｓｉｍｐｌｅ株式会社取締役就任（現任） 2022年９月　株式会社明光キャリアパートナーズ取締役就任（現任） 2022年10月　国際人材開発株式会社取締役就任 2022年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任 2023年４月　サステナビリティ推進室室長 2023年８月　上席執行役員経営企画部長 2024年11月　取締役経営企画部長兼サステナビリティ推進室室長就任 2025年10月　Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社取締役就任（現任） 2026年６月　取締役コーポレート本部長兼IR・サステナビリティ推進室長就任（現任）	（注）２	9,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 明光義塾事業本部副本部長	浅水　真人	1976年12月７日生	2005年10月　当社入社 2015年11月　明光文教事業股份有限公司副総経理 2019年６月　教務部長 2019年９月　明光文教事業股份有限公司監査人（現任） 2020年４月　直営事業部長 2022年９月　執行役員関東甲信カンパニープレジデント 2022年10月　株式会社ケイライン取締役 2023年８月　上席執行役員関東甲信カンパニープレジデント 2023年10月　株式会社MAXISエデュケーション取締役 2024年９月　明光義塾事業本部副本部長 2025年９月　上席執行役員関東甲信越カンパニープレジデント 2026年11月　取締役明光義塾事業本部副本部長兼関東甲信越カンパニープレジデント（現任）	（注）２	6,100
取締役（監査等委員） （常勤）	神坐　浩	1956年11月22日生	1980年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2004年７月　株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）ロスアンゼルス支店長 2006年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）米州本部米州企画部長 2008年２月　同行丸の内支社長 2010年１月　株式会社イトーキ執行役員国際統括部長就任 2013年１月　同社常務執行役員国際本部長就任 2021年３月　当社監査役（非常勤）就任 2021年10月　株式会社ホテルニューアカオ非常勤取締役就任 2022年11月　当社取締役（監査等委員）（常勤）就任（現任）	（注）３	3,500
取締役（監査等委員）	青野　奈々子	1962年１月15日生	1984年４月　日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 1995年11月　中央青山監査法人入所 2002年７月　株式会社ビジコム（現株式会社ＯＡＧビジコム）入社 2005年３月　同社取締役就任 2008年６月　株式会社ダスキン社外監査役就任 2010年５月　株式会社ＧＥＮ代表取締役社長就任（現任） 2017年６月　株式会社ミスミグループ本社社外監査役就任（現任） 2019年６月　日本製紙株式会社社外監査役就任（現任） 2020年３月　オプテックスグループ株式会社社外取締役就任 2021年３月　当社監査役（非常勤）就任 2022年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	熊王　斉子	1970年２月27日生	2017年12月　最高裁判所司法研修所修了 第一東京弁護士会登録 弁護士法人リーガルプラス入所 2018年６月　島村法律会計事務所入所（現任） 2020年３月　セーラー万年筆株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　株式会社コロワイド社外取締役（監査等委員） 2022年７月　Hamee株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年６月　株式会社アトム社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	-
取締役（監査等委員）	宮木　由貴子	1972年２月12日生	1994年４月　株式会社ライフデザイン研究所（現株式会社第一ライフ資産運用経済研究所）入社 2016年５月　一般社団法人日本ヒーブ協議会代表理事 2021年４月　株式会社第一生命経済研究所（現株式会社第一ライフ資産運用経済研究所）ライフデザイン研究部長兼主席研究員 2022年４月　同社取締役兼ライフデザイン研究部長兼主席研究員 2024年４月　同社常務取締役兼ライフデザイン研究部長兼首席研究員 2026年４月　株式会社第一ライフグループ入社 カスタマーエクスペリエンスユニットフェロー（現任） 2026年６月　一般財団法人SFCフォーラム評議員（現任） 2026年11月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	-
計					110,980

（注）１．取締役神坐浩、青野奈々子、熊王斉子及び宮木由貴子は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
2026年11月20日現在の執行役員の構成は以下のとおりとなります。
上席執行役員　江藤　佳弘　明光義塾事業本部 事業統括部長 兼 開発部長
上席執行役員　今井　利明　明光義塾事業本部 情報システム部 統括部長
執行役員　楯山　洋朗　キッズ事業本部長
執行役員　中村　知也　明光グループ統括部 統括部長 兼 RED事業本部 管掌
執行役員　渡辺　修司　明光グループ統括部 経営管理担当
執行役員　松田　慧　明光義塾事業本部 マーケティング部 統括部長
執行役員　角柳　博樹　明光グループ統括部 副部長 兼 情報セキュリティ推進グループディレクター

② 社外役員の状況

2026年11月19日現在、社外取締役として神坐浩氏、青野奈々子氏、熊王斉子氏及び岩瀬香奈子氏の４名を選任しております。なお、４名とも当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

神坐浩氏につきましては、長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識と他社での社外取締役としての経験を有しております。また、海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、常勤監査等委員としての有効な助言をいただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

青野奈々子氏につきましては、公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見と他社での社外取締役としての経験を有しております。そのことにより、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

熊王斉子氏につきましては、企業法務の専門知識に加え、取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてＥＳＧを踏まえた、経営の管理と、企業におけるガバナンスの強化の重要性が増す中、当社経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながり、専門知識と幅広い目線での取締役会運営への貢献を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

岩瀬香奈子氏につきましては、経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、人権、サステナビリティ、SDGsへの理解と経営者としての豊富な経験を有しております。また、当社のビジョンに掲げる「人の可能性をひらく」に通じる視点を持ち、経営者としての幅広い見識をもとに取締役会に対して助言・提案を期待できる人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外取締役の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

なお、2026年11月20日開催予定の第42回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き４名となる予定であります。また、岩瀬香奈子氏が退任となり新たに宮木由貴子氏が就任する予定であります。

社外取締役候補者である宮木由貴子氏は、生命保険会社系のシンクタンクで長年研究員を務め、消費者意識・行動やウェルビーイング等に関する専門知識を有するとともに、取締役として人的資本経営やガバナンス強化に携わった経験を有しております。こうした専門知識と経営者としての知見を活かし、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がる助言をいただけるものと考えております。研究者・経営者としての幅広い目線での取締役会運営への貢献を期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役候補者として、新たに選任するものであります。

株式会社明光ネットワークジャパン独立社外取締役選任基準

［定義］

独立社外取締役とは、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役」をいう。

［目的］

当社は、社外取締役候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、独立社外取締役の選任基準を規定する。

［独立社外取締役の役割と期待］

社外取締役がそれぞれの知見を踏まえ、広く社会通念・一般常識に基づき、ブランド価値・レピュテーション等の社会的評価を含めた企業価値を拡大化し、かつ企業不祥事等による企業価値の毀損を避けるため、内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等経営全般のモニタリングを行い、また業務執行に関与しない範囲でアドバイスを行うとともに、株主視点、専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たすことを期待する。

［総則］

当社は、独立社外取締役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程」をはじめ、会社法、議決権行使助言機関等の独立性基準などを参考に、より厳密な「独立社外取締役の独立性基準」を制定し選任条件とする。

当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立社外取締役であるためには、以下の基準を充たす必要がある。

［独立社外取締役選任基準］

基準１．自社関連

・当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の業務執行取締役、又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準２．子会社関連

・当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人であった者であってはならない。

基準３．株主関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 当社の現在の主要株主（議決権所有割合　10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

② 最近５年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

③ 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

基準４．取引先関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

② 最近３年間において、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者（その直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けていた者。以下同じ。）、又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

③ 当社の主要な取引先である者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

④ 最近３年間において、当社の主要な取引先であった者（当社が、その直近事業年度における年間連結総売上高の２%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。

⑤ 当社又はその子会社から一定額（過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）。

基準５．相互派遣

・当社又はその子会社が取締役（常勤・非常勤を問わない）を派遣している会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であってはならない。

基準６．メインバンク関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは子会社（以下「大口債権者等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

② 最近５年間において当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

③ 代替性がない程度に依存をしているとは、当社が株主との間で利益相反の問題が生じ得る状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に判断する。

基準７．主幹事証券会社関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 当社の主幹事証券会社において取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人。

② 最近５年間において当社の現在の主幹事証券会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

基準８．アドバイザー関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。

② 最近３年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）。

③ 上記①又は②に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

④ 上記①又は②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去３年間の平均で、その総売上高の２％以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

基準９．近親者関連

・以下のいずれかに該当する者であってはならない。

① 当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

② 最近５年間において当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

③ 当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

④ 最近５年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

⑤ 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

⑥ 当社若しくはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

⑦ 最近３年間において、当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社若しくはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

⑧ 当社の主要な取引先（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

⑨ 最近３年間において、当社の主要な取引先であった者（個人）の二親等内の親族若しくは同居の親族、又は当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役若しくは執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族。

⑩　当社又はその子会社から一定額（過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者の二親等内の親族又は同居の親族。

⑪　当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員の二親等内の親族又は同居の親族。

⑫　最近３年間において当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与又は執行役員であった者の二親等内の親族又は同居の親族。

⑬　その二親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員又はパートナーである者に該当する者。

⑭　その二親等内の親族又は同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者。

⑮　その二親等内の親族又は同居の親族が、最近３年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナー又は従業員であって、当該期間において、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者に該当する者。

⑯　その二親等内の親族又は同居の親族が、上記８の①又は②に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、又は、上記８の①又は②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員又はパートナーに該当する者。

基準10．包括

・仮に上記に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができる。

基準11．その他

・当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

監査等委員である社外取締役については、重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行います。

そして、監査等委員会及び内部監査室の二者は、毎月１回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査等委員会からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行います。更に、監査等委員会、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に１回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図ります。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社は、2022年11月18日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社における監査等委員会監査は、取締役監査等委員４名（うち社外取締役（常勤監査等委員）１名、社外取締役（監査等委員）３名）が、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に準拠し、監査等委員会が定めた監査計画に基づき、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

なお、社外取締役（監査等委員）の神坐浩氏は、長年にわたる金融機関等での金融、財務及び企業経営に関する豊富な経験と知識と他社での社外取締役としての経験を有しております。また、海外での勤務経験をもとに、グローバルな視点から当社の経営上の重要事項につき、常勤監査等委員としての有効な助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の青野奈々子氏は、公認会計士として広範な財務・会計の知識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見と他社での社外取締役としての経験を有しております。そのことにより、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がる助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の熊王斉子氏は、企業法務の専門知識に加え、取締役監査等委員としての経験もあり、企業経営においてＥＳＧを踏まえた、経営の管理と、企業におけるガバナンスの強化の重要性が増す中、当社経営の透明性の確保、及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながる助言をいただいております。社外取締役（監査等委員）の岩瀬香奈子氏は、経営を通じた社会課題の解決を目指し、日本に暮らす難民の自立支援のための就労の場の提供や児童養護施設の児童に対して職業体験の機会を提供するなど、人権、サステナビリティ、SDGsへの理解と経営者としての豊富な経験を有しております。

なお、2026年11月20日開催予定の第42回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き４名となる予定であります。また、岩瀬香奈子氏が退任となり新たに宮木由貴子氏が就任する予定であります。

社外取締役候補者である宮木由貴子氏は、生命保険会社系のシンクタンクで長年研究員を務め、消費者意識・行動やウェルビーイング等に関する専門知識を有するとともに、取締役として人的資本経営やガバナンス強化に携わった経験を有しております。こうした専門知識と経営者としての知見を活かし、当社経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がる助言をいただけるものと考えております。研究者・経営者としての幅広い目線での取締役会運営への貢献を期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役候補者として、新たに選任するものであります。

当事業年度において、監査等委員会を18回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神坐浩	18回	18回
青野奈々子	18回	18回
熊王斉子	18回	18回
岩瀬香奈子	18回	18回

監査等委員会における具体的な検討内容

・取締役の業務執行状況
・内部統制システムの整備・運用状況等について監査
・業務及び財産の状況の調査の方法
・会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等
・監査報告書の作成
・監査方針、監査計画等の決定
・取締役会での議案の審議等に有用な発言・助言
・会社財産の保全・管理状況の確認
・取締役の不正行為、法令・定款違反の監査
・三様監査会議（監査等委員、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会）の開催

サステナビリティへの対応

・当事業年度において、サステナビリティ委員会を６回開催しており、取締役監査等委員４名（うち社外取締役（常勤監査等委員）１名、社外取締役（監査等委員）３名）が、６回全てに出席しております。
第42期における具体的な活動内容といたしましては、取締役向けのサステナビリティ研修として、社外講師を招き「投資家の視点と企業への期待」および「AI可読性を意識した情報開示について」をテーマとする研修を計2回実施しております。
また、価値共創ストーリー、長期ビジョンの作成、サステナビリティ基本方針の改定、マテリアリティおよびマテリアリティＫＰＩの改訂について審議、決議を行っております。

常勤の監査等委員の活動

・取締役等との意思疎通
・稟議書等の重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類の閲覧
・グループ各社監査役から監査状況の聴取等
・子会社の経営者等との意思疎通及び情報交換
・取締役会及び重要な会議（予算会議、部門長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等）への出席
・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認
・内部監査室からの内部監査結果の報告聴取等の実施
・社外取締役との意見交換

② 内部監査の状況

当社内部監査室は、当社グループが価値を創造、保全、維持する能力を高めることを目的として、内部監査の国際基準である「グローバル内部監査基準」に準拠し、取締役会が承認した内部監査規程及び年間内部監査計画に基づき、社内各部門及びグループ会社を対象として独立性・客観性を確保したリスクベースの内部監査を実施しております。

内部監査室は、独立した組織として代表取締役社長に直属し、監査終了の都度、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、監査結果のサマリーを四半期ごとに取締役会及び監査等委員会へ報告する体制（デュアル・レポーティングライン）を構築・運用しております。また、監査結果に基づく是正措置の実施状況については、四半期ごとにモニタリングし、原則、翌事業年度にフォローアップ監査にて確認を行っております。

内部監査室は常勤監査等委員との二者会議を少なくとも月１回開催し、また内部監査室、監査等委員会および監査法人による三様監査会議を四半期毎に開催しコミュニケーションを図っております。

内部監査の品質評価に関しては、内部評価として継続的モニタリング及び年１回の定期的自己評価を実施し、その結果を取締役会に報告しております。加えて、2025年８月に独立した外部評価者による外部評価を受審し、「内部監査人協会（IIA）のグローバル内部監査基準に適合している」との評価を得ております。

当社内部監査室は、専任３名で構成されており、公認内部監査人（CIA）２名、内部監査士（QIA）１名を有しております。監査業務の標準化及び品質確保のため、内部監査マニュアルを整備するとともに、IT部門及びリスク管理部門並びに監査対象部門とのコミュニケーションを通じて、リスク把握に努めております。また、内部監査人としての専門的能力の開発・維持・向上を目的とした教育訓練モデルを策定・運用し、当社社員としてのキャリア形成支援も含めた人材育成に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間
1997年８月期以降の30年間
（注） 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　業務執行社員：池内　基明、甲斐　靖裕

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
公認会計士12名、その他20名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	－	36	－
連結子会社	－	－	－	－
計	36	－	36	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額については、当社グループの業務内容、監査日数の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．取締役（監査等委員である取締役を除く。以下ａにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針といたしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）と非金銭報酬（株式報酬）により構成されています。社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから非金銭報酬（株式報酬）は導入せず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

(b) 決定方針の内容の概要

イ．基本報酬に関する方針

取締役の年間報酬総額は定時株主総会で決議しております。各取締役の報酬については、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

ロ．非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬制度（以下「ＲＳ制度」という。）により構成されております。

ＲＳ制度は、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、これに基づき譲渡制限付株式を割り当てる制度であり、譲渡制限期間中も取締役が株式を保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを更に付与すると共に、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、譲渡制限付株式の割当て及びその数については、一定の時期に、役位、業績状況、連結売上高、連結営業利益、ＲＯＥ、ＴＳＲ（株主総利回り）、その貢献度、当社の状況及びＥＳＧ評価等を含む複数の評価項目等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬の内容の決定にあたっては、取締役会において決定した基本報酬の決定方針のとおり、各取締役の職務内容及び当社の状況等を踏まえ、代表取締役社長が原案を作成し、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しており、決定方針に沿うものと判断しております。また、取締役（社外取締役を除く。）の個人別の非金銭報酬（株式報酬）については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

ｂ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(a) 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は５名）。これに加え当社は、2023年11月17日開催の第39回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入し、ＲＳ制度の限度額は、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会において金銭報酬枠とは別枠で、年額100百万円以内、総数10万株以内と決議されております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は４名）。

(b) 監査等委員である取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年11月18日開催の第38回定時株主総会において、年額50百万円以内として決議いただいております（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は４名）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）における取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する役員報酬は以下の通りであります。

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額		計
		固定報酬 基本報酬	非金銭報酬（業績連動型譲渡制限付株式報酬）	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (－名)	117百万円 (-百万円)	25百万円 (-百万円)	142百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	30百万円 (30百万円)	-百万円 (-百万円)	30百万円 (30百万円)
合計	9名	147百万円	25百万円	172百万円

（注）１．上表には、2025年11月21日開催の第41回定時株主総会終結時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名を含んでおります。
２．株式報酬のうち業績連動部分が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。
３．取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要かどうか、他に有効な資金活用は無いか等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	2,462	1	2,634

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	52	―	2,010

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社早稲田アカデミー	951,400	2,462	2022年８月期	高学力層向け個別指導塾の共同開発及び相互展開のため、業務・資本提携に伴う信頼と協力関係の強化を目的に保有しておりましたが、業務・資本提携を解消したことから、保有目的を純投資目的に変更いたしました。今後の保有又は売却につきましては、同社における配当政策や株式市場の動向等を勘案しながら適切な時期に売却もしくは純投資の目的に沿って保有する方針であります。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

a. 基本方針 ～“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を社内から実践する「Human Transition」～

当社グループは、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”「『やればできる』の記憶をつくる」を起点として「総合的な人材支援グループ」へ進化し、「人の可能性をひらく企業グループ」という“Ｖｉｓｉｏｎ”の実現を目指す3ヵ年中期経営計画「MEIKO Transition」を推進しております。教育事業会社から総合的な人材支援グループへの事業ポートフォリオの転換（Business Transition）は、多様なパートナーと協業しながら新たな事業を創造し、顧客一人ひとりに価値を提供する人材があってはじめて実現するものと考えております。そのため当社グループは、既存事業の深化と新規事業の探索を担う人材と組織の変革（Human Transition）を最重要の経営課題と位置づけております。

Human Transitionの前提として、当社グループは、人材を資源（リソース）ではなく資本（キャピタル）と捉え、従業員一人ひとりの個性と多様性を尊重しております。「あなたはどうしたい？」という問いを起点に従業員の主体性を引き出し、自らの意志で挑戦し「自分にYES」と言える人材へと成長できる環境と、多様な視点・経験・スキルを掛け合わせ、失敗を恐れず挑戦できる企業風土を醸成することにより、従業員の成長と事業の成長の両立を目指しております。

既存の教育事業では、従業員の成長がサービスの質を高め、顧客満足度の向上を通じて、通塾期間の長期化や休会の抑制につながることで、安定的な収益基盤を支えます。人材・研修事業や新規事業では、主体性と挑戦意欲を備えた人材が、社会課題の解決につながる新たな事業を創造し、行政・教育機関・民間事業者をはじめとする多様なパートナーとの協業を推進することで、収益の多様化を図ります。

このように、既存事業による収益基盤の安定と新規事業による成長の双方を通じて、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を実践することが持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

b. 企業戦略と連動した重点人事施策

事業ポートフォリオの進化を牽引する施策と、それを支える基盤構築の施策を推進しております。

(a) 新たな事業の柱を創出・牽引する次世代経営リーダーの育成

教育、人材・研修、新規事業の3本の柱を築くには、経営者マインドを持つリーダーが不可欠です。社内大学「明光アカデミー」による経営人材育成に加え、意欲ある人材を子会社代表に登用する「抜擢社長制」、カンパニープレジデントへの権限委譲、社内起業制度を運用しております。「あなたはどうしたい？」という問いのもと、自ら手を挙げた挑戦を後押しし、グループ横断のジョブローテーションを通じて、多様な事業経験を積んだ次世代経営人材を育成しております。

ＫＰＩ：経営幹部候補人材の育成に関する研修時間1,000時間（2027年８月末）

(b) ＡＩ活用による効率化と人にしかできない価値の創造

既存事業の収益力を高め、顧客に選ばれ続けるには、生産性向上と顧客体験価値の向上の両立が求められます。ＡＩ等のデジタル技術で業務を効率化し、そこで生まれた時間とリソースを人にしかできないコミュニケーションへ集中させることで顧客の隣に立ち、ともに価値を創り出す人材を育成しております。

ＫＰＩ：対人コミュニケーションへの時間配分の最適化（2027年８月末）

※対人コミュニケーションへの時間配分については、対象業務の定義及び測定方法が整備途上であり、現時点で信頼性のある数値目標を設定することが困難であるため、定量値ではなく「最適化」という方向性で開示しております。今後、測定基盤の整備を進め、定量化の可能性を検討してまいります。

(c) イノベーションを生むＤＥ＆Ｉの推進

幼児からシニアまで広がる多様なニーズに応え、社会課題を解決する新規事業を生み出す源泉は、組織内の多様な知の融合です。多様なバックグラウンドを持つ社員が力を発揮できるようＤＥ＆Ｉ（ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン）を推進し、女性活躍推進や男性育児休業取得を支援しております。あわせて人権尊重の取組みを推進し、失敗を恐れずに挑戦できる、心理的安全性の高い風土を育んでおります。

ＫＰＩ：女性管理職比率〈27.6〉%→〈30.0〉%、男性育児休業取得率〈66.7〉%→〈70〉%（2027年８月末）

(d)ＥＳ（従業員満足度）を土台としたホスピタリティの遂行

価値創造の土台である「ホスピタリティ」を遂行し、顧客に選ばれ続けるには、サービスを提供する社員自身の働きがいが重要です。健康経営や人事制度改革、エンゲージメントサーベイを通じてＥＳ（従業員満足度）を高め、その充実を基盤として、顧客の期待を超える付加価値の提供を目指したホスピタリティを遂行しております。

ＫＰＩ：ホスピタリティ関連資格の累積保有者数〈979〉名→〈1,100〉名（2027年８月末）

c．目指す姿

社員一人ひとりが「自分にＹＥＳ」と言える組織は、顧客やＦＣオーナー、アライアンス先の「やればできる」をも引き出します。当社グループは、“Ｐｕｒｐｏｓｅ”を実践し、点と点を繋ぎ、関わるすべての人々とともに輝く未来を実現してまいります。

給与の決定方針

当社は、中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオの転換を実現するため、従業員一人ひとりの成長と事業の成長を連動させる「Human Transition」を人材戦略の基本方針としています。
従業員の給与は、役割・職務、能力および専門性に応じて区分する等級制度を基礎とし、各従業員が担う役割・職責、発揮した能力、専門性および職務遂行上の成果等を総合的に勘案して決定しています。等級は、管理職を対象とするM等級、専門性を軸とするＰ等級、一般職等を対象とするG等級および現場担当者の模範となるＳ等級に区分しています。

給与改定、昇進・昇格および降格には、半期ごとに実施する課題解決力評価を反映しています。同評価では、等級に応じた課題の設定、解決策の立案、実行および結果検証に至るプロセスを評価し、継続的な課題解決力の発揮、専門性の向上、業務効率化、顧客体験の向上、新規事業の創出および人材育成等、企業戦略の実現に資する貢献を処遇に反映することを目指しています。

また、半期ごとの業績評価は、目標に対する成果および貢献度を評価し、賞与および前払退職金に反映しています。評価および処遇の決定に当たっては、複数段階の評価およびHCコミッティによる確認・検討を行い、公平性および妥当性の確保に努めています。

これらの制度を通じて、次世代経営リーダー、高度専門人材、デジタル技術と対人スキルを兼ね備えた人材および顧客価値を創出する人材の育成・確保を図り、従業員の成長、顧客満足度の向上および持続的な企業価値の向上につなげていきます。

なお、グループ各社の給与は、各社の事業特性および雇用形態等を踏まえ、役割・職務、能力、専門性、業績、社会経済情勢（物価動向を含む）ならびに人材の確保・定着等を総合的に勘案して決定しています。

また、安定的な雇用の確保および従業員の生活の安定に配慮しつつ、事業業績の向上および持続的な企業価値の向上につながる報酬制度の運用に努めています。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
明光義塾直営事業	663	(1,389)
明光義塾フランチャイズ事業	128	(8)
日本語学校事業	78	(19)
その他	335	(160)
全社（共通）	60	(7)
合計	1,264	(1,583)

（注）１．従業員数は就業人員であり、契約社員（43名）を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員（１日８時間20日間勤務換算）を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
695 (987)	37.5	8.1	5,688,842	2.6

セグメントの名称	従業員数（名）	
明光義塾直営事業	363	(867)
明光義塾フランチャイズ事業	128	(8)
その他	155	(109)
全社（共通）	49	(3)
合計	695	(987)

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
２．従業員数は就業人員であり、契約社員（29名）を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員（１日８時間20日間勤務換算）を（ ）外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．全社（共通）は、総務等管理部門の従業員であります。

③ 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

④　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ａ．提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）			労働者の男女の賃金の差異（%）（注）		
	全労働者	正規雇用労働者	契約社員・有期雇用	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
27.6	66.7	66.7	0.0	60.9	84.9	92.4

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

ｂ．連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）			労働者の男女の賃金の差異（%）（注）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用
㈱MAXISエデュケーション	18.2	100.0	100.0	-	80.9	92.2	85.7

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,127	8,380
売掛金	1,385	1,429
有価証券	200	―
商品	121	104
仕掛品	15	15
貯蔵品	6	4
未収入金	925	1,152
その他	474	490
貸倒引当金	△45	△53
流動資産合計	12,210	11,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,834	1,987
減価償却累計額	△979	△1,051
建物及び構築物（純額）	855	935
工具、器具及び備品	485	516
減価償却累計額	△391	△422
工具、器具及び備品（純額）	93	94
土地	48	48
リース資産	40	40
減価償却累計額	△16	△21
リース資産（純額）	24	18
有形固定資産合計	1,022	1,097
無形固定資産		
のれん	305	268
ソフトウエア	205	230
ソフトウエア仮勘定	15	12
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	530	516
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,787	※1 3,386
繰延税金資産	248	216
敷金及び保証金	1,174	1,298
その他	176	182
投資その他の資産合計	5,386	5,083
固定資産合計	6,939	6,696
資産合計	19,150	18,222

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	179	165
未払費用	1,845	1,441
未払法人税等	759	266
未払消費税等	345	323
契約負債	1,397	1,317
リース債務	5	5
賞与引当金	524	598
株主優待引当金	―	140
その他	454	278
流動負債合計	5,512	4,536
固定負債		
退職給付に係る負債	139	146
役員株式給付引当金	39	35
繰延税金負債	314	304
リース債務	20	15
資産除去債務	460	466
その他	75	66
固定負債合計	1,051	1,034
負債合計	6,564	5,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金	909	909
利益剰余金	11,830	9,791
自己株式	△2,652	△432
株主資本合計	11,060	11,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,484	1,366
為替換算調整勘定	40	43
その他の包括利益累計額合計	1,525	1,409
純資産合計	12,585	12,651
負債純資産合計	19,150	18,222

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 24,827	※1 26,037
売上原価	18,540	19,616
売上総利益	6,287	6,420
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	277	265
販売促進費	1,110	1,402
貸倒引当金繰入額	18	18
役員報酬	357	400
給料及び手当	544	568
賞与	164	40
賞与引当金繰入額	81	84
退職給付費用	11	11
支払手数料	460	495
減価償却費	58	58
賃借料	436	423
株主優待引当金繰入額	－	140
のれん償却額	39	37
その他	1,034	962
販売費及び一般管理費合計	4,595	4,909
営業利益	1,691	1,510
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	68	52
持分法による投資利益	46	67
投資事業組合運用益	0	2
受取賃貸料	15	12
貸倒引当金戻入額	9	9
助成金収入	10	13
違約金収入	3	－
その他	21	30
営業外収益合計	192	214
営業外費用		
賃貸費用	1	1
支払手数料	7	11
その他	5	5
営業外費用合計	15	19
経常利益	1,868	1,706

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
特別利益		
固定資産売却益	―	0
投資有価証券売却益	※2 782	―
その他	24	―
特別利益合計	806	0
特別損失		
固定資産除却損	※3 10	※3 30
減損損失	※4 65	※4 53
出資金評価損	10	―
特別損失合計	86	84
税金等調整前当期純利益	2,588	1,622
法人税、住民税及び事業税	1,000	704
法人税等調整額	△139	76
法人税等合計	861	780
当期純利益	1,727	842
親会社株主に帰属する当期純利益	1,727	842

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	1,727	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	582	△117
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	2
その他の包括利益合計	※ 572	※ △115
包括利益	2,299	726
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,299	726

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	907	10,752	△2,700	9,931
当期変動額					
剰余金の配当			△634		△634
親会社株主に帰属する当期純利益			1,727		1,727
自己株式の処分		△12		47	35
利益剰余金から資本剰余金への振替		14	△14		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	2	1,078	47	1,128
当期末残高	972	909	11,830	△2,652	11,060

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	902	51	953	10,884
当期変動額				
剰余金の配当				△634
親会社株主に帰属する当期純利益				1,727
自己株式の処分				35
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	△10	572	572
当期変動額合計	582	△10	572	1,700
当期末残高	1,484	40	1,525	12,585

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972	909	11,830	△2,652	11,060
当期変動額					
剰余金の配当			△711		△711
親会社株主に帰属する当期純利益			842		842
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△27		86	59
自己株式の消却		△2,134		2,134	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,161	△2,161		－
連結範囲の変動			△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△2,039	2,220	181
当期末残高	972	909	9,791	△432	11,241

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,484	40	1,525	12,585
当期変動額				
剰余金の配当				△711
親会社株主に帰属する当期純利益				842
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				59
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
連結範囲の変動				△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△117	2	△115	△115
当期変動額合計	△117	2	△115	65
当期末残高	1,366	43	1,409	12,651

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,588	1,622
減価償却費	209	261
減損損失	65	53
のれん償却額	39	37
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	32	73
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	7
株主優待引当金の増減額（△は減少）	―	140
投資有価証券売却損益（△は益）	△782	―
受取利息及び受取配当金	△86	△77
助成金収入	△10	△13
違約金収入	△3	―
持分法による投資損益（△は益）	△46	△67
投資事業組合運用損益（△は益）	△0	△2
受取賃貸料	△15	△12
賃貸費用	1	1
支払手数料	7	11
固定資産売却損益（△は益）	―	△0
固定資産除却損	10	30
出資金評価損	10	―
売上債権の増減額（△は増加）	△94	△44
棚卸資産の増減額（△は増加）	1	17
仕入債務の増減額（△は減少）	5	△10
未収入金の増減額（△は増加）	△234	△215
未払消費税等の増減額（△は減少）	67	△22
未払費用の増減額（△は減少）	462	△402
その他の資産の増減額（△は増加）	30	△28
その他の負債の増減額（△は減少）	△29	△259
小計	2,241	1,106
利息及び配当金の受取額	106	106
法人税等の支払額	△627	△1,195
助成金の受取額	10	13
違約金の受取額	3	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	31

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△338	△276
有形固定資産の売却による収入	0	6
無形固定資産の取得による支出	△75	△108
投資有価証券の取得による支出	△300	―
投資有価証券の売却による収入	867	―
投資有価証券の償還による収入	―	200
差入保証金の差入による支出	△48	△160
差入保証金の回収による収入	56	35
定期預金の増減額（△は増加）	△7	51
その他	△3	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	151	△299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△631	△714
リース債務の返済による支出	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△636	△720
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,248	△989
現金及び現金同等物の期首残高	7,677	8,926
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	292
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,926	※ 8,230

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　14社（前連結会計年度　13社）

連結子会社の名称

株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション
株式会社ケイライン
株式会社ＴＯＭＯＮＩ
株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ
株式会社早稲田ＥＤＵ
国際人材開発株式会社
株式会社古藤事務所
株式会社クース・コーポレーション
Ｓｉｍｐｌｅ株式会社
Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社
株式会社明光キャリアパートナーズ
株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅ
株式会社明光ウェルネス
株式会社明光みらい

当連結会計年度より、株式会社明光みらいの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　2社（前連結会計年度　2社）

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.
明光文教事業股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

MEIKO NETWORK VIETNAM COMPANY LIMITED

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ａ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ｂ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ａ．商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ｂ．仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ｃ．貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～15年

工具、器具及び備品　２年～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 学習サービスの提供

ⅰ．授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループでは、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

ⅱ．教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

② 契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお、加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

③ ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する当社の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（７年～10年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,400百万円は、「未収入金」925百万円、「その他」474百万円として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（△は増加）」に含めていた「未収入金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（△は増加）」に表示していた△203百万円は、「未収入金の増減額（△は増加）」△234百万円、「その他の資産の増減額（△は増加）」30百万円として組替えております。

（追加情報）

（株式報酬制度）

役員向け株式交付信託

当社は、2020年11月20日開催の第36回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日2021年３月１日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

また、当社は、2024年11月15日開催の第40回定時株主総会において、役員向け株式交付信託株式報酬制度を廃止し、本株主総会の開催日が属する事業年度の直近事業年度分に係るポイント付与を最後に、新たなポイントの付与は行いません。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社及び当社の主要グループ子会社が定める取締役向け株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末72百万円、122,600株、当連結会計年度末68百万円、116,100株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	606百万円	349百万円

※２．当社において、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．投資有価証券売却益

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式１銘柄を売却したことによるものです。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※３．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	6百万円	15百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウエア	3百万円	13百万円
計	10百万円	30百万円

※４．減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の明光義塾等47教室 （北海道、宮城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、徳島県）	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	63百万円 0百万円 1百万円
教室設備等	連結子会社株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ明光義塾1教室（大阪府）	建物及び構築物	0百万円
合計	－	－	65百万円

当社グループは、主として１校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物附属設備等であるため評価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の明光義塾等28教室 （北海道、青森県、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、兵庫県）	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	45百万円 1百万円 1百万円
教室設備等	連結子会社株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション 明光義塾 ４教室（埼玉県・東京都・山梨県）	建物及び構築物 工具、器具及び備品	4百万円 0百万円
合計	－	－	53百万円

当社グループは、主として１校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。本社等につきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物附属設備等であるため評価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,649	△172
組替調整額	△782	－
法人税等及び税効果調整前	867	△172
法人税等及び税効果額	△284	54
その他有価証券評価差額金	582	△117
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△10	2
その他の包括利益合計	572	△115

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,803,600	－	－	27,803,600
合計	27,803,600	－	－	27,803,600
自己株式				
普通株式（注）１，２	2,592,148	－	52,780	2,539,368
合計	2,592,148	－	52,780	2,539,368

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式（当連結会計年度期首141,000株、当連結会計年度末122,600株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少52,780株は、「譲渡制限付株式報酬」の処分34,380株及び「役員向け株式交付信託」の交付18,400株によるものであります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月10日取締役会（注）１	普通株式	304	12	2024年８月31日	2024年11月18日
2025年４月11日取締役会（注）２	普通株式	329	13	2025年２月28日	2025年５月８日

（注）１．配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月14日取締役会（注）	普通株式	利益剰余金	355	14	2025年８月31日	2025年11月25日

（注）　配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	27,803,600	－	2,000,000	25,803,600
合計	27,803,600	－	2,000,000	25,803,600
自己株式				
普通株式（注）２，３，４	2,539,368	2	2,084,000	455,370
合計	2,539,368	2	2,084,000	455,370

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。
２．普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式（当連結会計年度期首122,600株、当連結会計年度末116,100株）が含まれております。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取によるものであります。
４．普通株式の自己株式の株式数の減少2,084,000株は、「譲渡制限付株式報酬」の処分77,500株及び「役員向け株式交付信託」の交付6,500株及び自己株式の消却2,000,000株によるものであります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月14日取締役会（注）１	普通株式	355	14	2025年８月31日	2025年11月25日
2026年４月10日取締役会（注）２	普通株式	356	14	2026年２月28日	2026年５月８日

（注）１．配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。
２．配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月14日取締役会（注）	普通株式	利益剰余金	381	15	2026年８月31日	2026年11月24日

（注）　配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	9,127百万円	8,380百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△201百万円	△150百万円
現金及び現金同等物	8,926百万円	8,230百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　フィールド養液栽培装置（機械及び装置）等であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	500	488	△11
② その他有価証券	2,833	2,833	－
(2) 敷金及び保証金	1,174	1,111	△62
資産計	4,508	4,433	△74

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	300	284	△15
② その他有価証券	2,660	2,660	－
(2) 敷金及び保証金	1,298	1,211	△87
資産計	4,259	4,156	△102

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

２．市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	606	349
非上場株式	0	0
投資事業有限責任組合への出資	47	76

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,634	―	―	2,634
社債	―	198	―	198
資産計	2,634	198	―	2,833

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,462	―	―	2,462
社債	―	198	―	198
資産計	2,462	198	―	2,660

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	488	－	488
敷金及び保証金	－	1,111	－	1,111
資産計	－	1,600	－	1,600

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	284	－	284
敷金及び保証金	－	1,211	－	1,211
資産計	－	1,495	－	1,495

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該敷金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

４．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	9,124	－	－	－
売掛金	1,385	－	－	－
未収入金	925			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200	100	－	200
合計	11,634	100	－	200

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	8,377	－	－	－
売掛金	1,429	－	－	－
未収入金	1,152			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	100	－	200
合計	10,959	100	－	200

（表示方法の変更）

「未収入金」は、金額的重要性が増したため、連結貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

５．リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務	5	5	4	4	4	3
合計	5	5	4	4	4	3

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務	5	4	4	4	1	0
合計	5	4	4	4	1	0

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	488	△11
合計	500	488	△11

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300	284	△15
合計	300	284	△15

２．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,634	452	2,182
債券	―	―	―
小計	2,634	452	2,182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	198	212	△14
小計	198	212	△14
合計	2,833	665	2,168

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,462	452	2,010
債券	―	―	―
小計	2,462	452	2,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	198	212	△14
小計	198	212	△14
合計	2,660	665	1,995

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	867	782	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
合計	867	782	―

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社である株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション、株式会社明光キャリアパートナーズ、株式会社明光ウェルネスは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社である株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ＴＯＭＯＮＩ及び株式会社クース・コーポレーションは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社である株式会社古藤事務所は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。

また、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	133百万円	139百万円
退職給付費用	21百万円	14百万円
退職給付の支払額	△14百万円	△7百万円
退職給付に係る負債の期末残高	139百万円	146百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非積立型制度の退職給付債務	139百万円	146百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139百万円	146百万円
退職給付に係る負債	139百万円	146百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139百万円	146百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	21百万円	14百万円

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円で、当連結会計年度59百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	173百万円	194百万円
未払事業税	57百万円	30百万円
未払事業所税	6百万円	8百万円
貸倒引当金	14百万円	17百万円
税務上の繰越欠損金（注）２	141百万円	218百万円
投資有価証券評価損	25百万円	25百万円
関係会社株式評価損	10百万円	10百万円
従業員長期未払金	22百万円	19百万円
役員長期未払金	0百万円	0百万円
仲介手数料	44百万円	44百万円
資産除去債務	153百万円	155百万円
その他	282百万円	251百万円
繰延税金資産小計	934百万円	976百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△100百万円	△209百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169百万円	△179百万円
評価性引当額小計（注）１	△270百万円	△389百万円
繰延税金資産合計	664百万円	587百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△683百万円	△629百万円
資産除去債務に対応する資産	△46百万円	△44百万円
その他	△0百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△730百万円	△675百万円
繰延税金資産（負債）純額	△65百万円	△87百万円

（注）１．評価性引当額が119百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	－	－	－	－	－	141	141百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△100	△100百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	41	(d)　41百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金141百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産41百万円を計上しております。当該繰延税金資産41百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高141百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	－	－	－	－	－	218	218百万円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△209	△209百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	8	(d)　8百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金218百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該繰延税金資産8百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高218百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.5%
賃上げ促進税制税額控除	△0.3%	△1.2%
住民税均等割	4.3%	6.7%
評価性引当額の増減	△4.9%	7.1%
のれん償却額	0.5%	0.7%
連結子会社との税率差異	1.8%	2.2%
持分法による投資利益	△0.6%	△1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2%	－%
その他	0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	48.1%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	442百万円	460百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	23百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△19百万円
期末残高	460百万円	466百万円

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しています。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	767	1,441	－	2,208	2,713	4,922
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,737	2,731	1,486	17,955	1,949	19,904
顧客との契約から生じる収益	14,504	4,173	1,486	20,164	4,662	24,827
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	14,504	4,173	1,486	20,164	4,662	24,827

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクール）、ＲＥＤ事業、明光キッズｅ事業、ＨＲソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Ｓｉｍｐｌｅ株式会社等が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	784	1,440	－	2,225	2,834	5,059
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,488	2,820	1,541	18,850	2,126	20,977
顧客との契約から生じる収益	15,272	4,261	1,541	21,075	4,961	26,037
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	15,272	4,261	1,541	21,075	4,961	26,037

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業、ＲＥＤ事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社明光キャリアパートナーズ等が含まれております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等「４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,379	1,397

契約負債は、主に顧客との契約に基づく授業・講習等のサービスの対価として顧客から受領する前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,379百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,397	1,317

契約負債は、主に顧客との契約に基づく授業・講習等のサービスの対価として顧客から受領する前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,397百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社早稲田ＥＤＵ及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業、ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業、オールイングリッシュの学童保育・プリスクール「明光キッズｅ」事業、外務省より受託したＥＰＡに基づくベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業等を手掛ける「ＨＲソリューション」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社古藤事務所では大学入試及び大学教育に関する事業、Ｓｉｍｐｌｅ株式会社では、保育士・栄養士の転職支援に関する事業、Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社では、マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業、株式会社明光キャリアパートナーズでは、有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業、株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅでは、戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業、株式会社明光ウェルネスでは、児童発達支援・放課後等デイサービス事業、株式会社明光みらいでは通信制高校サポート校事業・フリースクール事業を行っております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「日本語学校事業」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社ＭＡＸＩＳエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社ＴＯＭＯＮＩ、株式会社Ｏｎｅ　ｌｉｎｋ、株式会社クース・コーポレーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	日本語学校事業	・「早稲田ＥＤＵ日本語学校」の運営（株式会社早稲田ＥＤＵ） ・「早稲田ＥＤＵ日本語学校　王子校」の運営（国際人材開発株式会社）
その他	その他の事業	・長時間預かり型学習塾「キッズ（アフタースクール）」事業 ・ＩＴを活用した個別学習塾「自立学習ＲＥＤ」事業 ・オールイングリッシュの学童保育「明光キッズｅ」事業 ・ＨＲソリューション事業 ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・保育士・栄養士の転職支援サービス（Ｓｉｍｐｌｅ株式会社） ・マーケティングＤＸ及びインターネット広告事業（Ｇｏ　Ｇｏｏｄ株式会社） ・有料職業紹介事業・労働者派遣事業・登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業（株式会社明光キャリアパートナーズ） ・戦略コンサルタント等のハイクラス向け就職活動支援事業（株式会社Ｒｅｖｅｒｓｅ） ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業（株式会社明光ウェルネス） ・通信制高校サポート校事業・フリースクール事業（株式会社明光みらい）

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	767	1,441	―	2,208	2,713	4,922
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,737	2,731	1,486	17,955	1,949	19,904
顧客との契約から生じる収益	14,504	4,173	1,486	20,164	4,662	24,827
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	14,504	4,173	1,486	20,164	4,662	24,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1,062	―	1,062	733	1,796
計	14,504	5,235	1,486	21,226	5,396	26,623
セグメント利益	1,819	1,111	168	3,099	468	3,568
その他の項目						
減価償却費	86	47	19	153	33	186
のれんの償却額	1	―	―	1	37	39

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業（アフタースクール）、ＲＥＤ事業、明光キッズｅ事業、ＨＲソリューション事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社Ｓｉｍｐｌｅ株式会社等が含まれております。

２．資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	784	1,440	－	2,225	2,834	5,059
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,488	2,820	1,541	18,850	2,126	20,977
顧客との契約から生じる収益	15,272	4,261	1,541	21,075	4,961	26,037
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	15,272	4,261	1,541	21,075	4,961	26,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1,093	－	1,093	947	2,040
計	15,272	5,354	1,541	22,168	5,908	28,077
セグメント利益	2,170	819	172	3,162	165	3,327
その他の項目						
減価償却費	128	53	19	201	34	235
のれんの償却額	－	－	－	－	37	37

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キッズ事業、ＲＥＤ事業、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社明光キャリアパートナーズ等が含まれております。

２．資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,226	22,168
「その他」の区分の売上高	5,396	5,908
セグメント間取引消去	△1,796	△2,040
連結財務諸表の売上高	24,827	26,037

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,099	3,162
「その他」の区分の利益	468	165
全社費用（注）	△1,876	△1,816
連結財務諸表の営業利益	1,691	1,510

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	153	201	33	34	22	25	209	261

（注）　減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	全社・消去	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計			
減損損失	63	―	―	63	1	―	65

（注）　「その他」の減損損失は、キッズ事業等に係るものであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	全社・消去	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計			
減損損失	39	―	―	39	13	―	53

（注）　「その他」の減損損失は、ＲＥＤ事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	全社・消去	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計			
当期償却額	1	―	―	1	37	―	39
当期末残高	―	―	―	―	305	―	305

（注）　「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社明光ウェルネス等の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	全社・消去	合計
	明光義塾直営事業	明光義塾フランチャイズ事業	日本語学校事業	計			
当期償却額	―	―	―	―	37	―	37
当期末残高	―	―	―	―	268	―	268

（注）　「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社明光ウェルネス等の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	山下　一仁	―	―	当社代表取締役会長	（被所有）直接　0.3	当社代表取締役会長	金銭報酬債権の現物出資（注）	10	―	―
役員	岡本　光太郎	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）直接　0.1	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資（注）	10	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
１株当たり純資産額	498.17円	１株当たり純資産額	499.11円
１株当たり当期純利益	68.44円	１株当たり当期純利益	33.25円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,727	842
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,727	842
期中平均株式数（株）	25,241,094	25,322,594

３．「１株当たり純資産額」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度「役員向け株式交付信託」122,600株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」116,100株）

４．「１株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において、自己名義所有株式の他、自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度「役員向け株式交付信託」129,708株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」118,593株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	5	5	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	20	15	―	2027年９月～2032年８月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	26	20	―	―

（注）１．リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	4	4	4	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	460	24	19	466

（２）【その他】

①　連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

②　当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	12,901	26,037
税金等調整前中間（当期）純利益	（百万円）	1,538	1,622
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	966	842
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	38.19	33.25

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,095	2,863
売掛金	※1 1,151	※1 1,153
有価証券	200	―
商品	119	102
貯蔵品	1	0
短期貸付金	※1 100	※1 410
その他	※1 904	※1 941
貸倒引当金	△34	△41
流動資産合計	6,538	5,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	916	934
減価償却累計額	△469	△503
建物（純額）	446	430
工具、器具及び備品	170	175
減価償却累計額	△138	△144
工具、器具及び備品（純額）	32	30
リース資産	10	10
減価償却累計額	△7	△8
リース資産（純額）	2	1
有形固定資産合計	481	462
無形固定資産		
ソフトウエア	167	175
ソフトウエア仮勘定	16	28
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	187	208
投資その他の資産		
投資有価証券	3,180	3,037
関係会社株式	4,849	4,790
出資金	0	0
長期貸付金	※1 485	※1 385
敷金及び保証金	676	748
その他	150	150
投資その他の資産合計	9,341	9,112
固定資産合計	10,010	9,783
資産合計	16,549	15,212

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	116	92
未払費用	※1 1,248	※1 877
未払法人税等	467	88
未払消費税等	170	183
契約負債	※1 112	※1 112
リース債務	1	1
賞与引当金	420	449
株主優待引当金	―	140
その他	※1 411	※1 246
流動負債合計	2,947	2,191
固定負債		
役員株式給付引当金	20	18
繰延税金負債	314	294
リース債務	1	―
資産除去債務	239	237
その他	71	61
固定負債合計	647	612
負債合計	3,595	2,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	972	972
資本剰余金		
資本準備金	915	915
資本剰余金合計	915	915
利益剰余金		
利益準備金	54	54
その他利益剰余金		
別途積立金	9,147	9,147
繰越利益剰余金	3,032	384
利益剰余金合計	12,233	9,585
自己株式	△2,652	△432
株主資本合計	11,468	11,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484	1,366
評価・換算差額等合計	1,484	1,366
純資産合計	12,953	12,408
負債純資産合計	16,549	15,212

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高		
直営教室収入	8,532	9,108
加盟教室収入	※1 3,679	※1 3,797
商品売上高	※1 2,166	※1 2,217
その他の収入	※1 732	※1 773
売上高合計	15,111	15,896
売上原価	※1 11,433	※1 11,899
売上総利益	3,678	3,997
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※1 358	※1 297
販売促進費	※1 890	※1 1,195
貸倒引当金繰入額	17	18
役員報酬	150	147
給料及び手当	277	283
賞与	142	29
賞与引当金繰入額	43	44
株主優待引当金繰入額	―	140
福利厚生費	22	21
法定福利費	95	57
旅費及び交通費	38	29
消耗品費	38	6
支払手数料	※1 310	※1 313
減価償却費	22	25
賃借料	261	260
その他	467	457
販売費及び一般管理費合計	3,137	3,328
営業利益	540	669
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 15
有価証券利息	8	8
受取配当金	※1 1,192	※1 79
投資事業組合運用益	0	2
受取賃貸料	※1 50	※1 51
貸倒引当金戻入額	9	9
助成金収入	2	―
違約金収入	3	―
その他	※1 9	※1 11
営業外収益合計	1,285	178
営業外費用		
支払手数料	15	※1 15
賃貸費用	50	51
その他	1	2
営業外費用合計	67	69
経常利益	1,759	777

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 782	―
固定資産売却益	―	0
その他	24	―
特別利益合計	806	0
特別損失		
固定資産除却損	※3 2	※3 3
減損損失	65	47
関係会社株式評価損	―	※4 139
出資金評価損	10	―
特別損失合計	77	190
税引前当期純利益	2,487	587
法人税、住民税及び事業税	552	327
法人税等調整額	△17	34
法人税等合計	535	361
当期純利益	1,952	225

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　商品売上原価					
商品期首棚卸高		120		124	
当期商品仕入高		1,764		1,787	
商品期末棚卸高		124		123	
商品売上原価		1,760	15.4	1,788	15.0
Ⅱ　人件費					
給与及び手当		4,718		5,073	
賞与		279		306	
賞与引当金繰入額		370		399	
退職給付費用		41		42	
その他		531		581	
人件費合計		5,941	52.0	6,403	53.8
Ⅲ　経費					
賃借料		1,047		1,031	
支払手数料		1,350		1,346	
旅費及び交通費		341		378	
減価償却費		100		106	
その他		889		844	
経費合計		3,730	32.6	3,707	31.2
売上原価		11,433	100	11,899	100

（注）　売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972	915	△2	912	54	9,147	1,728	10,930
当期変動額								
剰余金の配当							△634	△634
当期純利益							1,952	1,952
自己株式の処分			△12	△12				
利益剰余金から資本剰余金への振替			14	14			△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	1,303	1,303
当期末残高	972	915	－	915	54	9,147	3,032	12,233

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,700	10,115	903	903	11,018
当期変動額					
剰余金の配当		△634			△634
当期純利益		1,952			1,952
自己株式の処分	47	35			35
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			581	581	581
当期変動額合計	47	1,353	581	581	1,935
当期末残高	△2,652	11,468	1,484	1,484	12,953

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972	915	－	915	54	9,147	3,032	12,233
当期変動額								
剰余金の配当							△711	△711
当期純利益							225	225
自己株式の取得								
自己株式の処分			△27	△27				
自己株式の消却			△2,134	△2,134				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,161	2,161			△2,161	△2,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△2,647	△2,647
当期末残高	972	915	－	915	54	9,147	384	9,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,652	11,468	1,484	1,484	12,953
当期変動額					
剰余金の配当		△711			△711
当期純利益		225			225
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	86	59			59
自己株式の消却	2,134				－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△117	△117	△117
当期変動額合計	2,220	△427	△117	△117	△545
当期末残高	△432	11,041	1,366	1,366	12,408

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　２年～15年

工具、器具及び備品　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 学習サービスの提供

ⅰ．授業・講習等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への授業・講習等の実施、映像授業の配信等を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当社では、顧客との契約に基づく受講期間にわたり受講サービスを提供する義務を負っており、受講期間が経過するにつれ履行義務が充足するため、当該期間に応じて収益を認識しております。

ⅱ．教材・備品等の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客への教材・備品等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。教材・備品等の販売においては顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

② 契約加盟金・更新料収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。なお、加盟教室の更新料については当社による審査および更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

③ ロイヤルティ収入

当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する当社の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）
該当事項はありません。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
該当事項はありません。

（追加情報）
（株式報酬制度）
「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（追加情報）　（株式報酬制度）」に記載のとおりであります。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	251百万円	565百万円
短期金銭債務	130百万円	130百万円
長期金銭債権	485百万円	385百万円

※２．当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,500百万円	2,500百万円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引（収入分）	1,130百万円	1,162百万円
営業取引（費用分）	685百万円	899百万円
営業取引以外の取引（収入分）	1,178百万円	85百万円
営業取引以外の取引（費用分）	－百万円	15百万円

※２．投資有価証券売却益

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式１銘柄を売却したことによるものです。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
該当事項はありません。

※３．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	2百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	2百万円	3百万円

※４．関係会社株式評価損

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
当社の連結子会社であるＳｉｍｐｌｅ株式会社の株式に係る評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	4,728	4,669
関連会社株式	121	121
計	4,849	4,790

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	128百万円	141百万円
未払事業税	31百万円	14百万円
未払事業所税	4百万円	4百万円
貸倒引当金	10百万円	13百万円
投資有価証券評価損	25百万円	25百万円
関係会社株式評価損	806百万円	850百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	62百万円	67百万円
未払費用	27百万円	28百万円
従業員長期未払金	22百万円	19百万円
役員長期未払金	0百万円	0百万円
資産除去債務	75百万円	74百万円
その他	123百万円	87百万円
繰延税金資産小計	1,319百万円	1,329百万円
評価性引当額	△929百万円	△978百万円
繰延税金資産合計	390百万円	351百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△683百万円	△629百万円
資産除去債務に対応する資産	△21百万円	△17百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△704百万円	△646百万円
繰延税金資産（負債）純額	△314百万円	△294百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	10.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.2%	△2.7%
住民税均等割等	3.6%	14.8%
評価性引当額の増減	△0.5%	8.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.1%	－%
その他	△0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	61.6%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	916	94	76 (45)	934	503	56	430
工具、器具及び備品	170	12	8 (1)	175	144	12	30
リース資産	10	－	－	10	8	1	1
有形固定資産計	1,096	107	84 (46)	1,119	657	69	462
無形固定資産							
ソフトウエア	1,336	69	8	1,397	1,222	61	175
ソフトウエア仮勘定	16	77	64	28	－	－	28
電話加入権	4	－	－	4	－	－	4
無形固定資産計	1,356	146	72	1,430	1,222	61	208
長期前払費用	204	14	5 (1)	213	195	11	17

（注）当期減少額の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	34	18	10	－	41
賞与引当金	420	449	420	－	449
株主優待引当金	－	140	－	－	140
役員株式給付引当金	20	－	1	－	18

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年８月31日現在の株主名簿に記載または記録された１単元（100株）以上保有の株主に対し、電子マネーを贈呈する。

（注）　当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度　第41期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書
第42期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内　基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐　靖裕

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の２０２６年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、明光義塾直営教室を経営する明光義塾直営事業、フランチャイズシステムに基づく教室運営指導を行う明光義塾フランチャイズ事業を主要な事業としている。注記事項　（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度における明光義塾直営事業の外部顧客への売上高は15,272百万円、明光義塾フランチャイズ事業の外部顧客への売上高は4,261百万円であり、連結損益計算書に記載されている売上高26,037百万円のうち75.0%を占めている。 明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高は主に、授業料・講習料、教材・備品等の販売、ロイヤルティ収入から構成され、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、授業料・講習料売上は受講期間の経過とともに収益を認識し、教材・備品等の販売売上は顧客へ物品を引渡した時点で収益を認識し、ロイヤルティ収入はフランチャイズ加盟者にライセンス等を供与しその便益を享受した時点で収益を認識している。 これらの取引は、複雑な契約条件や経営者による見積りの要素を含まず個々の取引は少額であるものの、顧客数・契約数は多く、処理される取引件数も多数なものとなっている。そのため、売上プロセスの逸脱や処理誤りが発生した場合には、影響が広範囲かつ金額的に重要な虚偽表示となる可能性がある。 売上高は、財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があり、明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高は金額的に重要であることから、当該売上高から虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いと考えられる。以上より、当監査法人は、当該売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高の発生を検討するため、主要な取引に対して主として以下の監査手続を実施した。 ・明光義塾直営事業売上高及び明光義塾フランチャイズ事業売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・販売管理システム及び会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理といったＩＴ全般統制の有効性を評価するため、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・販売管理システムから会計システムへのデータ連携が網羅的かつ正確に行われていることを確かめるため、監査人自らが販売管理システムから出力したデータと会計システムに計上された売上高の整合性を検証した。 ・会計システムもしくは販売管理システムの年間売上データに対して、統計的サンプリングにより売上取引を抽出し、生徒の申込書、フランチャイズ加盟者の報告書等と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの２０２６年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが２０２６年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内　基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐　靖裕

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの第４２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの２０２６年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。